

2011(平成23)年5月4日・5日

於：日 本 青 年 館

第 6 1 回 日 本 青 年 団 協 議 会 定 期 大 会

会 議 録

日 本 青 年 団 協 議 会

<http://www.dan.or.jp>

E-mail seinen@dan.or.jp

出席代議員一覽

北海道	矢萩大地	千葉浩行	渡辺裕子	渡部明日香	田村芳克	吉田祐美
青森県	花田博幸	常田亮	川井若奈		山田智久	
岩手県	橋詰琢見	泉田将治				
宮城県	伊藤治彦	佐久間祥平	佐々木あけみ	菊地美穂		
秋田県	齋藤和彦	進藤圭介			荻原歩	
山形県						
福島県	渡辺直也		本多恵美子	志岐なな		
茨城県						
栃木県						
群馬県	青木義治	天笠荘一				
千葉県						
神奈川県						
山梨県						
新潟県	伊藤崇					
石川県	石井昌志	細川真嗣	久保有美		竹内潔	宮義一
福井県	齋藤法之	北川極己	山田絵美子			
長野県						
岐阜県	小林慎也	片桐充弘				
静岡県	鈴木大志	三重野達矢	大畑聡子	朝原桂子	杉山崇	草野心路
愛知県	江坂祐紀	神谷幸典			近藤正人	
三重県						
滋賀県	福永晃仁	河野真樹	藤原麻美	南野可奈子	橋本智子	西村一真
京都府						
大阪府	西野茂	東壑真佐彦				
奈良県						
和歌山県	有本圭吾		西山真歩			
鳥取県	御船博之	砂口真	矢芝好美			
島根県						
岡山県	中園謙二	仲田俊範	米田昌子	青井麻由美		
広島県						
山口県	吉瀬行彦	藤井政宏	川田真子	森本志織	田中克佳	井上大志
徳島県						
香川県	高嶋徹也	十河由人	藤田瑞穂	大西里美		
愛媛県	三浦誉	安藤彰祥			大家正裕	紀伊野勇人
高知県			奥川安代			
福岡県	萩尾一行					
佐賀県	内田伸也	堤大史			山田浩史	
長崎県	後藤誉志	大神健治				
熊本県	田尻貴裕	谷口博一	濱田美智子			
大分県						
宮崎県	吉盛和裕	松田裕明	黒木寿里			
鹿児島県	桐野貴行					
沖縄県	沢岷洋介	金城孝司	国吉祐子	名城市子	下條義人	玉城信人

第6 1 回定期大会出席役員・監事

	2010(平成22)年度役員・監事	2011(平成23)年度役員・監事
会 長	吉 田 恵 三	山 中 ちあき
副会長	山 中 ちあき 富 川 幸 三 鎌 田 まり子 久保田 秀 樹	森 藤 まり子 久保田 秀 樹 戸 嶋 幸 司 立 道 齊
事務局長	田 中 潮	田 中 潮
常任理事	成 田 豊 山 下 樹 里 戸 嶋 幸 司 立 道 齊 照 屋 仁 士 高 山 盛 光 相 馬 隆 史	高 山 盛 光 山 下 樹 里 澤 田 康 文 照 屋 仁 士 相 馬 隆 史 廣 瀬 純 子
監 事	山 田 美 香 村 田 昭 弘	富 川 幸 三

第 6 1 回 日 青 協 定 期 大 会 開 催 要 項

本大会は、日青協運動 1 年間の総括と 2 0 1 1 (平成 2 3) 年度の運動方針を審議決定することを主な目的として、下記により開催するものである。

記

- 1 . 主 催 日 本 青 年 団 協 議 会
- 1 . 期 日 2 0 1 1 (平成 2 3) 年 5 月 4 日 (水・祝)、5 日 (木・祝)
- 3 . 会 場 日 本 青 年 館
- 4 . 参 加 者 代 議 員 は 各 道 府 県 団 6 名
(男女枠を 2 名ずつとし、残り 2 名は男女いずれも可)
- 5 . 議 事 執 行 部 提 出 議 案
- 6 . 日 程

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
5/4		受 付	開 会 式	昼 食	本 会 議					夕 食	委 員 会			
5/5	朝 食	委 員 会		昼 食	本 会 議	閉 会 式								

(大会細部日程)

【 開 会 式 】

- 1 . 開会のことば
- 2 . 青春讃歌「もっときらきら」斉唱
- 3 . 会長あいさつ
- 4 . 来賓あいさつ
- 5 . 祝電披露
- 6 . 閉会のことば

【 議 事 日 程 】

- 1 . 資格審査委員長報告
- 2 . 大会成立宣言
- 3 . 大会議長団 (3 名) の選出
- 4 . 議長団あいさつ
- 5 . 大会書記の任命並びに会議録署名人の選出
- 6 . 第 6 0 回定期大会会議録の承認
- 7 . 運営委員長報告
- 8 . 諸 報 告 (1) 2 0 1 0 (平成 2 2) 年度一般報告
(2) 同年度歳入歳出決算報告並びに監査報告
- 9 . 選挙管理委員長報告
- 10 . 新役員紹介
- 11 . 新会長あいさつ
- 12 . 議 事
(執行部提出議案)
第 1 号議案 2 0 1 1 (平成 2 3) 年度運動方針に関する件
第 2 号議案 2 0 1 1 (平成 2 3) 年度事業計画並びに予算に関する件
第 3 号議案 2 0 1 1 (平成 2 3) 年度顧問並びに参与推戴に関する件

【 閉 会 式 】

- 1 . 開会のことば
- 2 . 大会宣言
- 3 . 旧役員あいさつ
- 4 . 事務局紹介
- 5 . 会長あいさつ
- 6 . 閉会のことば

田中事務局長 第61回日青協定期大会の開会式を始める。まず、3月11日の東日本大震災によって被害に遭われた御霊に哀悼の意を表し黙祷する。

- 黙 祷 -

田中事務局長 続いて青春賛歌「もときらきら」をみんなで歌いたい。皆さんも元気に歌っていただきたい。

< 青春讃歌斉唱 >

田中事務局長 開会式を始めるにあたり、日本青年団協議会の吉田会長より挨拶をいただく。

吉田会長 ようこそ第61回定期大会へ。全国各地から来てくれたことを感謝する。今回、東日本大震災によって青年団員、またその家族や仲間が甚大な被害をこうむっている。被災されたみなさまには心よりお見舞い申し上げます。自宅や車、さらには職場まで流された仲間の状況には胸が痛む。私も青森県と岩手県、宮城県に行き、みなさまからいただいた義援金の一部や、全国から寄せられたメッセージを届けた。そうした思いは被災されたみなさまにも伝わっていると思う。

本日はお忙しい中、日本青年館の佐々木常務にお越しいただき感謝する。震災の影響により、日本青年館も甚大な被害をこうむっている。建物自体に大きな被害はないが、宿泊客のキャンセル等も相次ぎ、財政的に非常に厳しい状況にあると聞いている。私自身、何か協力できることはないかと、昨年は3回ほど日本青年館で家族と過ごした。みなさまも東京に来た折には日本青年館に宿泊するなど支援をお願いしたい。

いよいよ2011年度の日青協の運動がはじまり、新しい執行部が誕生しようとしている。昨日の総括でもふれたが、日本各地で青年団の復活や、新たな青年組織の誕生が報告されている。各道府県団においては、地域の中でつながりを持ってない、次の世代へ活動や思いを伝えきれないといった悩みを抱えているかもしれない。しかし、各地で起きている青年組織や青年団の復活事例からもわかるように、60年が経過した今日においても、日青協や青年団が地域社会に果たす役割は大きい。そうした思いを仲間に伝えてほしい。青年団運動の主役は地域にいるみなさんであり、ここにいるみなさんである。私は、みなさんなら必ずやりたいことが実現できると確信している。もっと自信をもって活動してほしい。みなさんの笑顔が地域を元気にし、日本を元気にするはずだ。どうかこの定期大会で議論を重ね、2011年度が素晴らしい1年になることを祈念して挨拶とする。

- 拍手 -

田中事務局長 続いて、元日本青年団協議会事務局長であり、財団法人日本青年館常務理事である佐々木計三様よりご挨拶をいただきたい。

佐々木常務理事 みなさんこんにちは。まずもって、東日本大震災で被災された方に心からお見舞い申し上げます。3月末から全日本高等学校オーケストラ連盟が高校生約80名をスイスへ派遣し、現地でコンサートを開催した。この時期に実施するか悩みもあったが、多くの高校生の夢をつぶしたくないという思いから派遣にふみきった。今回は、アルプスのふもとの小さな街で2回のコンサートを行い、いずれも超満員となり大成功を収めた。また今回の公演のさなか、思いがけない出来事があった。コンサートでは参加者から入場料をいただくのだが、先日の震災に対する義援金にと、参加者が自発的にもう一度入場料を払いましょうと呼びかけ日本円にしておよそ150万円が集まった。このことは、参加した高校生が国際連帯をはじめて体験した瞬間であり、その話を聞いたときには派遣してよかったと心から思った。さらに、田舎の小さなレストランで食事をした際にも、料理人が義援金を持ち寄り高校生に託すなど、世界がつながっていることを実感した高校生たちは大変に感動していた。大きな成果であったと思う。

さて、冒頭に聞いた「もっときらきら」だが、この曲は今から21年前、第40回全国青年大会を記念してつくられたものだ。全国の青年団関係者から相当の曲が集まった。その際、曲の審査委員長をしてくれたのが小室等だった。フォークの神様のような人で、レコード会社に所属しないとレコードが売れない時代に、小室等と泉谷しげると吉田拓郎と井上陽水がフォーライフレコードという、日本のレコード売り上げの3分の1を占めるすごい会社を設立した。その初代社長が小室等である。この人が選考し出来上がったのが「もっときらきら」。立派な曲に仕上がった。20年前のことだがつい昨日のこのように思う。

今年の定期大会で吉田会長をはじめ4名の方が退任されるときいている。吉田会長においては、たいへん大きな足跡を残した会長であり、心よりご慰労申し上げます。また、山中会長予定者をはじめ、新執行部の方々には各地の青年団にいきいきとした姿を見せてほしい。本日、運動方針案を拝見し、「居場所づくりから出番づくりに」という文言が印象に残った。出番がなければ居場所はない。ここに集まったみなさんが地域でいきいきと活動する姿をどう見せるのか、今回の定期大会において大いに議論を交わしていただき、決めたことに全体で取り組んでほしい。この決意を固める重要な場が定期大会であると思う。力を合わせて、出番の一番手になるためにがんばってほしい。

日青協が今年結成60年を迎える。日本青年館も、今年で財団設立90周年を迎えるが、私が知りうるなかで状況は最も厳しい。日本青年館の年間予算は10億円から11億円ほどだが、前年度末までの収入が1億5千万円のマイナスであるうえ、今年度も厳しい予算組みとなっている。職員には賃金の削減をお願いしているが、それでもまだ厳しい状況である。こうしたなか、今年度は日本青年館が行ってきた公益事業をほとんど中止し、みなさんの館である日本青年館を守るために全力を注ぐ。日青協の協力も得ながら業務部門の強化に一丸となって取り組む予定である。このような状況をきちんと皆さんにもお話し、ご理解いただいたうえで、ぜひ皆さんにお願いしたい。どれだけ状況が厳しくとも青年団運動を支えていくのはもちろんであるが、運動を進めるうえで財政にも意識を持っていただきたい。たとえば、定期大会の会場も、1日あたり数十万の利用料が設定されているように、活動を展開するためには必ずお金が必要になる。予算決算と無縁で運動はすすめられない。ぜひ皆さんには、活動を自らの力で完結するという強い意志を持っていただきたい。同時に日本青年館も、なんとしても青年団を支援していくという決意を持って臨んでいく。青年団の先輩が残してくれた日本青年館を有効活用し、後輩に伝えられるような立派な方針を決める大会にしてほしい。これからの活躍を期待して、挨拶にかえさせていただく。

田中事務局長 多くの団体から祝電が届いているので紹介する。

以下祝電披露

はじめに、3月11日に発生した東日本大震災によって、お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、御遺族と被害に遭われた方々に心からのお見舞いを申し上げます。

本日ここに、日本青年団協議会60周年の節目を迎え、第61回日本青年団協議会定期大会が開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

このたびの大震災を通じて日本国と日本社会は、大きな変化を余儀なくされます。このような厳しい状況のなかでも、自分たちと地域の生活を再建するために、本大会を通して、様々な議論が活発に行われることは、大変有意義なことです。

全国の青年団の活動が今後ますます活性化され、各地域で若者が中心となって日本全体を明るく元気にし、未来に夢を持ち、豊に暮らせる社会づくりに取り組まれることを期待しております。

平成23年5月4日
文部科学大臣 高木 義明

第61回日本青年団協議会定期大会のご盛会を心よりお慶び申し上げます。

また、吉田会長をはじめ、本日お集まりの皆さまから民主党にお寄せいただいております温かいご理解とご支援に深く感謝申し上げます。

皆さま方にとっては結成60周年の節目を迎える記念すべき年ですが、今、私たちは3月11日に起きた東日本大震災と福島原子力発電所事故という未曾有の国家的危機の只中にあります。被災地では今なお多くの方が不安と不自由な生活に耐え、新しい生活を切り開こうと懸命な努力をしておられます。また全国民が一日も早い復興を願い、被災者の皆さんを支えています。

皆さまのお仲間も被災され、自宅や職場をなくされて避難生活を余儀なくされながらも、地域の生活の再建のために懸命に活動されていると伺っております。この場をお借りしまして、心よりお見舞い申し上げます。

今回の事態は、多くの日本人の人生観や価値観、文明観までを変えるような大きな出来事です。私たち国民は、心を一つにして、この国家的な危機を乗り越え、被災地域における復興や生活の再建を速やかに達成しなければなりません。またそれと同時に、人口減少や少子高齢化といった国家的課題を乗り越えていくため、国家戦略を再設計していかなければなりません。

一方で、今回の震災では、私たち国民の連帯感、我慢強さ、礼節の維持といった日本人の「強み」が、諸外国から高く評価され尊敬を受けています。この強みを最大限に生かし、単なる復興にとどまらない日本全体の再生を実現し、子どもたちに豊かさを引き継いでいくことを誓い合いたいと思います。

これらの取り組みの中で、地域の青年団の皆さまの役割はたいへん大きなものがあります。この国難を乗り越えて、豊かな地域社会を実現させるために、力をあわせてともに頑張ってくださいませ。

今後とも民主党に対するさらなるご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご参集いただいた皆さまのご健勝と、日本青年団協議会の益々のご発展を心よりお祈り申し上げ、メッセージといたします。

民主党 青年局長
太田 和美

第61回日本青年団協議会定期大会のご盛會を、心からお慶び申し上げます。また日頃から、青年の生活環境の向上、若者の夢や希望の実現のため、全国の青年団の皆様がそれぞれの地域に根付いた活動を展開されていることに、深く敬意を表します。このたびの東日本巨大地震により、多くの尊い若き命が奪われ、助かった若者も大変困難な生活を強いられています。被災地の皆様と心を一つにして未曾有の国難をとともに乗り越える覚悟と行動が国全体に求められており、地域と地域を「絆」で結ぶ青年団の活動が、今まさに必要とされております。最後に日本青年団協議会の益々のご発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げ、私の本大会に寄せるメッセージといたします。

平成23年5月4日
自由民主党総裁 谷垣 禎一

第61回日本青年団協議会定期大会の開催、誠におめでとうございます。

この度の東日本大震災は未曾有の複合被害をもたらし、皆様のお仲間にも被災された方がいらっしゃるとうかがいました。

心よりお見舞い申し上げます。

今こそ青年団の皆様の若い力で様々な困難を乗り越える原動力となり、皆で支えあう社会の先頭に立たれることを期待しております。

私たち公明党も「支えあう日本」の構築に皆様とともに全力で取り組んでまいります。

貴協議会結成60周年の節目である本日の大会のご盛會並びに、皆様のより一層のご活躍を心よりお祈り申し上げます。

第61回日本青年団協議会定期大会の開催を心からお慶び申し上げます。

3月11日に起きた東北地方太平洋沖地震と大津波は、東日本の広範な地域に未曾有の被害をもたらしました。さらに、東京電力福島第一原子力発電所の事故で、放射能汚染と風評被害による深刻な事態が生じています。大震災という困難な時だからこそ、憲法が定める「生存権」をはじめ「幸福追求権」や「勤労権」、「教育権」の保障を真摯に追求し、実現することが政治の大きな役割です。社民党は、被災者を支援する活動に全力を挙げるとともに、原発事故の速やかな収束と脱原発・自然エネルギーへの転換をめざす運動を拡げていきます。また、この震災による雇い止めや解雇が急増し、被災地以外でも震災を口実とした「便乗解雇」ともいえる派遣切りが横行しています。特に若い世代の就職難や高失業率は深刻です。社民党は、「若者が希望に満ちあふれる社会を実現しよう」という若年者雇用対策の提言をまとめました。雇用の創出と確保、労働者派遣法を派遣業法から派遣労働者の保護法に転換、パートや契約社員の労働法制の整備などに全力で取り組みます。

現在、多くの人々がこれまでの価値観やライフスタイルを問い直し、政治・行政・経済・社会のありようを変えていこうとする機運が生まれ始めています。また、世界各国でも脱原発や核廃絶をめざす動きは広がっています。社民党は、「いのちを大切にす政治」の原点に立って、雇用・福祉・くらし・農林水産業などの再建に邁進します。また、次世代に環境破壊のツケを残さないためにも、沖縄をはじめ全国で在日米軍基地の整理・縮小・撤去や、日米地位協定の改定をめざすとともに、憲法審査会を始動させようとする勢力への警戒を一層強めます。

これからの政治を担うのは、社会変革の志をもった青年の皆さまです。今、被災地域の生活再建、復興のために若者たちが立ち上がり、支援の輪を広げていることは日本の大きな希望です。社民党は、若い人々が社会に関心を持ち、とりわけ平和、人権、環境、福祉などの分野で活躍されることに大きな期待を持っています。そのためには、未来を担う若者が主体的に活躍できる機会をつくりあげ、格差のない、希望と思いやりの持てる社会の実現に向け尽力する決意です。

日青協の皆さまの半世紀以上のご活躍が、民主的で平和な社会の創造をめざす21世紀の新たな地域青年団運動を確立する大きな力となり、そして、本大会のご討議が、日本青年団協議会のさらなる前進に結び付くことを心から期待しています。

ともに頑張りましょう。

2011年5月4日
社会民主党 党首 福島 みずほ

日本青年団協議会第61回定期大会の開催おめでとうございます。「地域社会の担い手」として全国で奮闘されている青年団のみなさんに心から敬意を表します。

東日本大震災という、国難ともいべき未曾有の災害発生から約2ヵ月がたとうとしています。いまま被災地での懸命の救援・復興活動が続けられ、国内外で熱い支援の輪が広がっています。

被災地で青年団のみなさんが避難所責任者や消防団員などとして大きな役割を果たされていること、吉田会長を先頭に全国の青年団が救援募金・物資を送るなどの支援を展開されていることに、心からの連帯を表明いたします。

私たち日本共産党も震災直後から救援・復興募金をとりくみ、寄せられた募金はすでに5億円をこえ、現地自治体に届けるとともに、東日本大震災対策本部を設け、現地の状況と要望を国の救援対策に実現させるために力を尽くしています。

同時に、「被災者の生活再建と地域再生が急務」であり、それこそが復興の土台と考えています。復興は上からのプランの押し付けでなく、地域の住民が主人公で進められるべきです。学びと運動を通じ、地域社会の担い手を数多く育ててこられている青年団のみなさんが、今後の復興のなかで大きな役割を果たされることを期待しています。私たちも、復興のためには国民的な知恵と力を総発揮していこうという立場で、その一翼を担い、がんばっていく決意です。

みなさんと私たちは多くの点で同じ思いを共有しています。大会議案で、復興財源としての消費

税増税について「仕事を奪われた被災者にも負担を強いるようなことは到底許されない」と指摘され、また、原発・エネルギー問題について、「全ての原発の点検と同時に、代替エネルギーの開発と促進を強く要望」されています。

震災と原発事故という日本の歴史上はじめて直面した事態は、国のあり方、政治の姿勢の根本を鋭く問いかけています。国民の命が守られる日本社会はどういう社会なのか、国民的な議論をおおいにすすめ、多くの方々と力をあわせていきたいと思っています。

今回の大会議案では、日青協結成60周年にあたって戦前・戦後の歴史をふりかえり、「青年は二度と銃をとらない」という戦後の青年団運動の原点を確認され、平和と民主主義の実現、日本国憲法の理念が今後の運動の羅針盤だと格調高くうたわれています。

日本共産党も、社会のすみずみで日本国憲法の理念が実現される日本をめざし、真に平和で民主的な、青年が未来に希望をもてる日本をつくるため、これからも奮闘する決意です。貴協議会の今後のますますのご発展と大会の成功を心から願っています。

2011年4月28日
日本共産党中央委員会

第六十一回日本青年団協議会定期大会おめでとうございます。

大会のご盛會を心よりお祝い申し上げますとともに、さらなる発展にむけてご参加の皆様方のご活躍を期待いたします。

社団法人中央青少年団体連絡協議会
会長 松本 零士

第61回日本青年団協議会定期大会の開催、誠におめでとうございます。

本定期大会が、今回61回目を迎えましたことは、皆様が時代の要請をしっかりと受け止め、地域を元気にする取り組みを継承されてきましたことであり、心から敬意を表する次第であります。

ところで、3月11日に発生しました東日本大震災と福島原子力発電所の事故は、未曾有の被害を我が国にもたらし、今もなお、安心・安全を脅かす様々な問題が山積しております。その解決には、生活の再建と地域社会の安定が不可欠であり、この困難な時期を乗り切り、誰もが暮らしやすい社会を再興するためには、皆様の若い力と活動に、一層の期待をしております。

結びに、日本青年団協議会のますますのご発展と、お集まりの皆様のご健康とご活躍を祈念申し上げ、私からのメッセージとさせていただきます。

2011年5月4日
全国地域婦人団体連絡協議会 会長 中畔 都舎子

第61回日本青年団協議会定期大会の開催にあたり、心からのお祝いを申し上げます。

貴団体が、民主的で平和な社会の創造をめざすとともに、21世紀にふさわしい新たな地域青年団運動をつくろうと努力されていることに心から敬意を表します。

3月11日の東日本大震災は、コミュニティがまるごと壊される未曾有の被害をもたらしました。いまも多くの方が行方不明であり、避難生活を余儀なくされる方もいます。福島第一原子力発電所では、放射性物質が外部に放出される重大な事故を引き起こし、予断が許されない状況が続いています。青年のなかでも「余震が怖くて眠れない」「勤めるはずだった会社から内定を取り消された」などの実態もあります。

民青同盟は震災直後から、救援活動にとりくんできました。被災地の同盟員は、自らも被害を受ける困難のなか、安否確認に力をつくし、青年・同盟員の心の支えになろうと連絡をとりあい、励ましあってきました。救援物資のお届けや炊き出し、そうじ、漁師道具の回収ボランティアなど、救援・復興活動にも全力をあげています。

私たち民青同盟は、「人間らしく働きたい」「一人ひとりの成長を大切にする教育を」「憲法9条をまもりたい」「学費を下げて」など、一人ひとりの願いを大切に、その実現のために力を合わせて活動してきました。

平和・憲法を守る運動では、昨年7月の「教えて益川さん！ ～科学×9条～」(実行委員会主催)は530人の参加で成功しました。原水爆禁止世界大会には4千人の青年が参加し、青年学生の交流企画「Ring Link ZERO」には1300人以上が集まり、「本当に核兵器はなくせるのか」という本音の討論をしました。

私たちは、救援・復興活動、平和、雇用など、青年の要求実現のために、多くの青年団体と共同して運動をひろげていきたいと考えています。震災を乗り越え、青年の願いがいきる平和な21世紀をきりひらくために、ともにがんばりましょう。

最後に、本大会が、所期の目的を達せられ、大きな成功をおさめられることを期待して、連帯のメッセージとします。

2011年5月4日
日本民主青年同盟中央委員会

第61回定期大会に出席された代議員をはじめとする青年の皆さん、また日々の地域活動を積み重ね、結成60周年を迎えられた日本青年団協議会の皆さんにお祝いと連帯のメッセージを送ります。

まずは、今回の震災で被害に遭われた皆さんに対し、心からお見舞い申し上げますと共に、再建に向け懸命に努力されている方々に改めて敬意を表したいと思います。

私たち社青同は、職場で働く青年労働者が健康で安心して働き続け、仲間と共に悩み、問題を解決していくために、労働運動や平和運動を通じて「学び合う」組織として日々活動しております。

経済不況から回復しつつあるといわれていた最中に発生した「東日本大震災」は、さまざまな部門に衝撃と影響を与え、景気を押し下げる圧力となっています。そうした中で、労働者の解雇・賃下げが進んでおり、「震災リストラ」と呼ばれる事態にも発展しています。また、復興に向けた作業が行われている現場においても、十分な人員が確保出来ない中で過酷な労働条件で働く実態も明らかになっています。

こうした矛盾を解消し、一日も早い復興を遂げるためにも、お互いを尊重しあいながら共に理解し助け合う社会を作り上げていく運動が必要不可欠です。

また、東日本各地の原子力発電所や原子力施設においても多くの被害をもたらし、中でも福島第一原発では深刻な事態に陥っているなど、改めて平和で安心して暮らせる社会を構築していくことが必要です。

誰もが安心して働き、生き続けられる社会を築いていくのは、私たち青年の任務であり、未来は青年のものであります。

大会に出席された皆さんが、全国の取り組みを集約し、新しい運動方針を確立されることを祈念しまして連帯のメッセージとします。

2011年5月4日
日本社会主義青年同盟中央委員会
委員長 柏原 孝行

第61回日本青年団協議会定期大会の開催にあたり、ひとことお祝いを申し上げます。

日頃より全国各地の青年団の方々が、よりよい地域社会づくりにむけ活発に活動していられることに心から敬意を表します。また地域の生活協同組合の活動にも多くのご協力いただき、誠にありがとうございます。

このたびの東日本大震災は、経験したことのない甚大な被害を私たちにもたらしました。被災されたすべての方々にお見舞い申し上げますと共に、貴団体に被災された方にも心よりお見舞い申し

上げます。貴団体ではいち早く被災者支援に立ち上がり、救援物資の提供や募金活動、炊き出しなど、若い力で復興に向けた活動を広げていることと存じます。

従来から、私ども生協は、日本青年団協議会をはじめ、平和とよりよい生活を願う多くの方々と連帯し、希望の持てる未来を展望できるよう活動をすすめてまいりました。このたびの大震災被災者支援でも、多くの団体と連携しながら、息の長い支援に取り組んでいく次第です。

最後に、日本青年団協議会の結成60周年という節目を迎えられた記念すべき定期大会の成功と、みなさまの活動の成功をお祈りし、お祝いとさせていただきます。

2011年5月4日
日本生活協同組合連合会

第61回日本青年団協議会定期大会のご盛會を祝し、皆様に心からのご挨拶を申し上げます。

広島・長崎の被爆から66年目を迎えました。

人類が作り出した最も残忍な兵器、核兵器の実戦使用による“地獄”を体験させられた私たちは、体と心に負わされた傷と絶えず向き合いながら生きてきました。そして、この原爆被害は受忍できない、ふたたび被爆者をつくってはならないと、自らの命を削る思いで被爆体験を語り、運動を続けてまいりました。残念なことに、原爆被害への国家補償も、核兵器廃絶も、いまだ実現していません。

しかし今、「核兵器のない世界」にむけて、世界中でさまざまな動きが起こっています。昨年5月のNPT再検討会議での最終文書採択などの大きな流れをとどめることなく、確実に「核廃絶」へと向かわせなければなりません。

今こそ日本政府の姿勢が問われる時です。

今年3月に起きた大震災で、原子力発電について政府が言い続けてきた「絶対安全」が全く根拠のないものであったことが明らかになりました。広島・長崎のある国で、放射線被害を拡大した罪は大きく、国の責任は大きく問われるべきです。

私たちが求めている「原爆被害への国の償い」とは、国が起こした戦争による市民の被害を国が償うことによって、未来にわたって戦争を起こさないと国が誓うことです。今、私たちのこの運動が、前にも増して重要になってきていると、強く感じています。

核兵器のない平和な世界を実現するため、私たちは1日でも長く生きて被爆の実相を語り、強く世界の世論に訴え、非核の日本の実現をめざして奮闘する決意です。

ともに手を携え、戦争のない平和な世界を作り出していきましょう。

みなさまの熱心なご活動に深く敬意を表しますとともに、今後のより一層のご発展を心より念ずるものであります。

2011年5月4日
日本原水爆被害者団体協議会

在日本朝鮮青年同盟中央常任委員会は、日本青年団協議会第61回定期大会の開催を心よりお祝い申し上げます。また、日頃より在日朝鮮青年学生の民族権利の擁護拡大と朝日友好、朝鮮半島の自主的平和統一とアジアの恒久的平和実現をめざす私たちの活動に、あたたかいご支援、ご理解をいただき、心からお礼申し上げます。

今回、東日本大震災により甚大なる被害を受け、日本中が大きな悲しみと痛みで打ちひしがれる中、復興、復旧に向けた先の長い戦いを余儀なくされております。

我々、在日本朝鮮青年同盟は被災し、犠牲になられた多くの日本の友人の方々に心からご冥福をお祈りしながら、震災の2日後には「一人一品運動」を全国的に展開し、宮城、福島、茨城の朝鮮学校に約6トンもの支援物資を届けると共に、現在、全国的に震災支援募金運動を展開しております。

この間、宮城県の青年団体が中心となり、全国から集められた支援物資を近隣住民の皆様に分け

てまわり、各避難所で炊き出しを行うなど支援活動も行ってきました。

相互扶助の精神で取り組まれている復興、復旧活動の中で、朝・日青年たちによる連携と友好の輪がより一層、深く、広がっていく事を、心から願ってやみません。

一方、震災のさなか、日本政府は高等学校無償化から朝鮮学校だけを除外するという暴挙を強行し、そればかりか、この流れに追随する一部地方行政が、過去数十年にわたり行ってきた朝鮮学校に対する助成金を突如廃止するなど、理不尽で不当な民族差別が行われています。

高校無償化適応のための街頭宣伝や10万人の署名を集め、日本の学生たちと平等に学ぶ権利を訴え続けた学生たちは3月に差別という深い傷を解消することなく卒業してしまいました。また、在學生にとってもその不安は取り除かれていません。

また、日本政府は「マンガョンボン92」号の入港など朝鮮民主主義人民共和国に対する経済制裁も震災のどさくさに紛れ、とくに論議されることもなく延長したばかりでなく、今回、文部科学省が新たに検定した教科書から、日本の植民地支配や従軍慰安婦問題に関する言及がほとんどなくなるなど、現在、世代を超え、差別や偏見は解消されぬまま、日一刻と形を変え、強化され、新たな局面を迎えていることに強い憤りと、違和感、危機感を募らせています。

我々、在日本朝鮮青年同盟はこのような混沌とした情勢の中で、一日も早い「日・朝ピョンヤン宣言」の実践、実現が求められていることを痛感しています。

このような情勢の中でも日青協のメンバーの皆様が朝鮮高校を訪問されたことは、とても意義深く、重要な取り組みであり、今後の活動に大きな役割を果たすものと考え、こうした交流が確実に日・朝間の国交正常化、「日・朝ピョンヤン宣言」実現へ繋がるものと確信しています。

今後、各地域において私たちが在日本朝鮮青年同盟と、日青協および青年団の交流を盛んにしていくこと、これが朝・日間の関係改善と青年交流を拡大するために、まず出来る事だと思います。

世界の歴史が証明しているように、社会の担い手は青年たちであり、社会を変えるものも青年たちであり、子供たちの新たな未来を創造し、残すのも青年たちであると思います。

最後に、本日の日青協大会が成功を収め、また新執行部を中心にメンバーの方々がより一層団結して、新しい青年団を作り上げていかれることを心からお祈りし、朝・日関係において現在の苦難を克服して必ずや、善隣友好の転機がおとずれ、朝鮮半島の平和と統一においてもさらなる前進があるものと確信しつつ、皆様の変わらぬ友情と支援を心より願うものです。

日青協ならびに青年団のさらなる発展と、みなさまのご健康とご多幸を心からお祈りいたします。

2011年5月4日
在日本朝鮮青年同盟中央本部 常任委員会
委員長 金 チャドル

大会のご成功をお祈り申し上げます。

今後の活動に向け実りある大会でありますよう期待いたします。

日本都市青年会議
会長 浅井 正美

第61回日青協定期大会の開催、心を込めてお祝い申し上げます。東日本大震災未曾有の国難の克服、復興は青年の力にあります。全国の青年を代表する日本青年団協議会への期待を申し上げ、益々のご発展をお祈りいたします。

地球緑化センター
理事長 高橋 成雄

田中事務局長 以上の方々から第61回の定期大会に祝電が寄せられている。これらについては、ロビーに張り出しておくので、ぜひお読みいただきたい。続いて、昨年1年間日本青年団新聞

の発行にご尽力をいただいた方に日本青年団新聞賞を贈呈したい。受賞者の滋賀県団小林祐貴さん、前へ願います。

吉田会長 表彰、記念品の贈呈

田中事務局長 以上を持って開会式を終了する。

- 閉会 11 : 53 -

田中事務局長 ただいまから第61回日青協定期大会本会議を始める。冒頭に資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（神谷） 資料に基づき報告

第1回資格審査委員会

日時：2011（平成23）年5月3日 20:00 ~ 21:00

場所：日本青年館304会議室

1. 資格審査委員の選出

大会細則第7条によって、各ブロックより委員候補を選出し、2010（平成22）年度臨時理事会で承認を得て、第61回日青協定期大会資格審査委員会が構成された。この資格審査委員会によって、大会細則第5条にもとづき代議員の資格を審査する。

2. 資格審査委員

ブロック	氏名	道府県名	委員会	役職
北海道	吉田 祐美	北海道	第2委員会	副委員長
東北	齋藤 和彦	秋田県	第1委員会	
関東	青木 義治	群馬県	第1委員会	
北信越	細川 真嗣	石川県	第1委員会	
東海	神谷 幸典	愛知県	第1委員会	委員長
近畿	橋本 智子	滋賀県	第2委員会	
中国	川田 真子	山口県	第2委員会	
四国	高嶋 徹也	香川県	第1委員会	
九州	谷口 博一	熊本県	第2委員会	

委員の代理

〔近畿ブロック〕橋本智子さんの欠席に伴い藤原麻美さん（滋賀県）が代理出席

〔四国ブロック〕高嶋徹也さんの欠席に伴い十河由人さん（香川県）が代理出席

3. 委員長、副委員長の選出

上記一覧表のとおり、委員長に神谷幸典さん（愛知県）、副委員長に吉田祐美さん（北海道）を選出した。

4. 審議事項

1) 大会細則第2条と代議員の最終締め切りについて

大会細則第2条では、「代議員選出報告書は大会が開催される前日までに提出しなければならない」となっている。現状にかんがみ、種々の無理があるので5月4日13時までに提出された代議員選出報告書も認めるものとする。

2) 代議員の変更について

5月4日13時までとする。ただし、規約第19条に基づき、変更後の代議員構成が男女枠の範囲を超えてはならない（男女枠を2名ずつとし、残り2名は男女のどちらでもよい）。代議員選出報告書が5月4日13時までに提出されている遅参者は代議員として認める。

3) 本会議・委員会の代議員の資格について

資格のない第三者に委任または、交替することは認めない。

4) 代議員の委員会の振り分けと移動について

代議員は受付の際、所属の委員会を登録する。第1委員会は緑色のリボン、第2委員会は赤

色のリボンとする。オブザ - バ -は黄色のリボンで区分する。ただし、会費未納県団の代議員は委員会リボン（赤あるいは緑）とオブザーバーリボン（黄色）の両方をつけることとする。

各委員会における代議員登録は各道府県団3名までとし、登録後の委員会の移動または交替は認めない。もし違反のあった場合は、代議員として認めない。

5) 傍聴について

大会会場は、本会議・委員会会場ともに、代議員席と傍聴席を区分し、オブザーバーは、本会議及び委員会において傍聴席において審議を傍聴することができる。

6) 会費未納道府県団について

5月4日11時までに2010（平成22）年度加盟分担金が納入されていない場合は、議決権を有さない。ただし、代議員として討議には参加できるものとする。

7) 大会構成について

大会構成は、規約第19条に従う。

8) 代議員選出報告書及び変更届書の公印の扱いについて

代議員選出報告書及びその変更は、原則として道府県団(会)長公印を用いることとする。ただし、やむを得ない場合は、資格審査委員の立ち会いのもとに、道府県団(会)印、団(会)長私印を認める。この場合は5月4日13時までとし、その後はいかなる理由があっても認めない。

9) 委員会構成及び資格審査委員の分担について

委員会の成立は、本会議での委員会受付数の過半数で成立する。資格審査委員の委員会分担は、前記名簿記載のとおりとする。

10) 採決について

採決は、議長団を除いた代議員数の過半数の賛成をもって可決とする。賛成がちょうど半数になった場合（議長団を除いた代議員数が偶数の場合）は、議事細則第51条により、議長が可否を決する。

ただし規約の改廃については、附則第27条に定めるとおり、3分の2以上の賛成をもって可決する。

11) 議場閉鎖について

採決の際は、本会議、委員会ともにオブザーバーが退席した上で議場閉鎖をする。

12) その他

資格審査に関することは逐次、資格審査委員会において検討する。

田中事務局長 ただいまの報告について質疑を受ける。ないようなので、拍手をもって承認する。
- 拍手多数 -

田中事務局長 続いて受付状況について資格審査委員からの報告をお願いします。

資格審査委員長（神谷） ただいまの受付数は96名であり定足数に達しているため、日青協規約第18条により、第61回定期大会が成立していることを宣言する。

- 拍手 -

田中事務局長 大会が成立した。続いて議長団の選出にうつる。いかが取りはからうか。
沖縄（玉城） 北海道（千葉） 滋賀（藤原）より立候補

沖縄（玉城） 立候補する。

北海道（千葉） 立候補する。

滋賀（藤原） 立候補する。

田中事務局長 それでは、議長団をこの3名にお願いしたい。拍手を持って承認とする。
- 拍手多数 -

田中事務局長 承認された。3名の議長団の皆さんに登壇願う。

議長（玉城） スムーズな運営に努めたい。みなさまの協力をお願いします。

議長（藤原） 初めての経験で不慣れではあるが、よろしくをお願いします。

議長（千葉） スムーズに進行するように努力するので協力をお願いしたい。

議長（千葉） 大会日程に従い、大会書記と議事録署名人の選出に移る。いかが取りはからうか。

- 「議長一任」の声 -

議長（千葉） 「議長一任」の声をいただいたが、それでよろしいか。

- 異議なしの声 -

議長（千葉） 大会書記は日青協事務局に、議事録署名人は香川県団の高嶋代議員、山口県団の川田代議員にお願いする。続いて、第60回日青協定期大会の会議録の承認に移る。

田中事務局長 大会会議録について説明

議長（千葉） 承認に移る。承認される方の拍手を求める。

- 拍手多数 -

議長（千葉） 第60回日青協定期大会の会議録は承認された。続いて運営委員長の報告を求める。

運営委員長（河野） 資料に基づき報告

第1回運営委員会

日 時：2011（平成23）年5月3日 20：00～21：30

場 所：日本青年館 305会議室

1. 運営委員の選出

大会細則第7条によって、各ブロックより委員候補を選出し、2010（平成22）年度臨時理事会にて承認を得て、第61回日青協定期大会運営委員会が構成された。この運営委員会によって大会細則第6条にもとづき本大会の運営にあたることとする。

2. 運営委員

ブロック	氏 名	道府県名	委員会	役職
北海道	田村 芳 克	北海道	第2委員会	副委員長
東北	常 田 亮	青森県	第2委員会	
関東	天 笠 荘 一	群馬県	第2委員会	
北信越	山 田 絵美子	福井県	第2委員会	
東海	小 林 慎 也	岐阜県	第1委員会	
近畿	河 野 真 樹	滋賀県	第1委員会	委員長
中国	御 船 博 之	鳥取県	第1委員会	
四国	奥 川 安 代	高知県	第2委員会	
九州	吉 盛 和 裕	宮崎県	第1委員会	

委員の代理

〔北海道ブロック〕田村芳克さんの欠席に伴い、千葉浩行さんが代理出席

〔近畿ブロック〕河野真樹さん（滋賀県）の欠席に伴い、福永晃仁さん（滋賀県）が代理出席

〔九州ブロック〕吉盛和裕さん（宮崎県）の欠席に伴い、松田裕明さん（宮崎県）が代理出席

委員の欠席

〔関東ブロック〕天笠荘一さん（群馬県）

3. 委員長、副委員長の選出

上記一覧表のとおり、委員長に河野真樹さん（滋賀県）、副委員長に田村芳克さん（北海道）を選出した。

4. 大会の運営及び日程

1) 委員会について

委員会に付託する議案の配分は次のとおりとする。

(1) 第1委員会に付託する議案は、「社会活動方針」及び「事業計画ならびに予算」のうち、予算を中心に審議する。

(2) 第2委員会に付託する議案は、「 . 組織活動方針」及び「事業計画ならびに予算」のうち、事業計画を中心に審議する。

2) 審議及び採決について

審議は議案ごとに行い、すべての審議を終了した時点で議案ごとに採決する。採決は議事細則第52条に従い、まず賛成者の起立により行う。各委員会での付託議案に対する補足説明は、それぞれ審議の冒頭で行い、一事項について20分程度を原則とする。

3) 動議の取り扱いについて

代議員から動議が提出された場合は、議事細則第2章第11条および第3章第16条、第18条に基づいて行う。動議の提案は趣旨および支持者名を明記して文書で運営委員を通して議長に提出する。委員会においても本会議と同様とする。

なお、第3章第16条の解釈について、今回は「動議にたいして2人以上の賛成があれば、議題とすることができる」立場をとることとする。

4) 日程について

日程は、本大会「日程・議案書」に記載されている大会日程を原則とする。なお、第1日目の委員会終了は翌日の日程のことを考慮し、原則として21時までとする。

なお、議事日程は本会議並びに委員会ともに次のとおり進行することを原則とする。

5月4日(水・祝)

	11:00~12:00	開会式	
	12:00~13:00	昼食	
本 会 議	13:00~13:30	1. 資格審査委員長報告・大会成立宣言 2. 大会議長団(3名)の選出 3. 議長団あいさつ ・議長団は大会書記の任命並びに会議録署名人の選出	
	13:30~14:20	4. 第60回定期大会会議録の承認 5. 運営委員長報告 6. 諸報告 (1) 2010(平成22)年度一般報告 (2) 同年度歳入歳出決算報告並びに監査報告 (3) 質疑と承認	
	14:20~14:40	7. 選挙管理委員長報告 8. 新役員紹介 9. 退任役員紹介	
	14:40~14:50	10. 新会長あいさつ 11. 休憩(10分)	
	14:50~17:45	12. 議事 14:50~15:15 第1号議案の上程(基本方針中心) 15:15~15:30 第2号議案の上程 15:30~15:40 休憩(10分) 15:40~17:45 基本方針を審議	
	17:45~18:45	夕食	
	委 員 会	18:45~18:55	第1委員会 受付
		19:00~21:00	第2委員会 受付
		最大延長21:15	第1委員会付託事項審議(冒頭で「 . 社会活動方針」の補足説明) 第2委員会付託事項審議(冒頭で「 . 組織活動方針」の補足説明)

5月5日(木・祝)

委員会	8:50～9:00	受付	受付
	9:00～11:00	第1委員会付託事項審議	第2委員会付託事項審議
	11:00～11:30	予算・事業計画審議(予算中心)	予算・事業計画審議(事業計画中心)
	11:30～12:00	討論・採決	討論・採決
	12:00～13:00	昼食	
本会議	13:00～13:30	委員会報告・質疑応答	
	13:30～14:10	第1号議案並びに第2号議案の討論・採決 第3号議案(顧問・参与に関する件)の上程・承認	

5. その他運営に関する事項

- 1) 大会期間中、執行部で配布する資料等以外は配布することを禁止する。必要のあるものは、運営委員会の承認を得るものとする。
- 2) 配布物チェックの為、定期大会受付横に運営委員の受付を設置する。各道府県団から、提出された配布物は、その都度運営委員会で協議し配布の有無を当該道府県団へ通知する。
- 3) その他大会運営上取り決めのないものは、随時運営委員会において協議し、大会に報告し運用する。

議長(千葉) 質疑を受ける。ないようなので拍手をもって承認願う。

- 拍手多数 -

議長(千葉) 拍手多数であるので、運営委員会の報告通りに進行する。続いて、諸報告(1) 2010(平成22)年度一般報告と(2)同年度歳入歳出決算並びに監査報告について報告願う。

田中事務局長 総括資料に基づいて報告

議長(千葉) 引き続き決算監査報告をお願いする。

山田監事 決算監査報告に基づいて報告

村田監事 決算監査報告に基づいて報告

議長(千葉) 一般報告について質疑を受け付ける。ないようなので、2010年度一般報告について承認に移る。承認される方の拍手を求める。

- 拍手多数 -

議長(千葉) 一般報告は拍手多数により承認された。続いて決算報告について質疑を受け付ける。なければ監査報告についての質疑を受け付ける。それでは2010(平成22)年度歳入歳出決算報告並びに監査報告についての承認に移る。承認される方の拍手を求める。

- 拍手多数 -

議長(千葉) 2010(平成22)年度歳入歳出決算報告並びに監査報告は拍手多数により承認された。

議長(藤原) 選挙管理委員会の報告を求める。

選挙管理委員長(草野) 資料に基づいて説明

1. 選挙管理委員会の発足

2011(平成23)年度日本青年団協議会役員・監事選出にかかわる選挙管理委員会は、2010(平成22)年9月11日(土)に開催した第2回理事会で構成された。即日、第1回選挙管理委員会を開き、当面の選挙事務ならびに運営について協議し、その結果は第2回理事会で承認された。

2. 選挙管理委員会構成

北海道ブロック 渡 辺 裕 子(北海道)

東北ブロック 伊 藤 治 彦(宮城県)

関東ブロック 高 橋 信 雄(栃木県) 代理 天 笠 荘 一(群馬県)

北信越ブロック 北 川 極 己(福井県)
 東海ブロック 草 野 心 路(静岡県) 代理 鈴 木 理 世(静岡県)
 近畿ブロック 中 早 良 太(和歌山県)
 中国ブロック 御 船 博 之(鳥取県)
 四国ブロック 栞 原 歌 織(徳島県)
 九州ブロック 松 田 裕 明(宮崎県)

3. 正副委員長の選出

委員長 草 野 心 路(静岡県)
 副委員長 松 田 裕 明(宮崎県)

4. 公示から立候補締め切りまで

2010(平成22)年12月12日(日)付をもって公示し、2月18日(金)17時、草野心路委員長が日青協田中事務局長立ち会いのもと書類審査を行なった。立候補者として正式に受理した方々は以下の通り。

< 2011(平成23)年度日青協役員・監事 立候補届一覧(受付順) >	
会長(1)	山 中 ちあき(北海道)
副会長(4)	鎌 田 まり子(静岡県)
	戸 嶋 幸 司(滋賀県)
	久保田 秀 樹(沖縄県)
	澤 田 康 文(北海道)
常任理事(11)	相 馬 隆 史(静岡県)
	加 藤 国 雄(岩手県)
	監 事(3)

*()は定数
 *同時受付の場合はあいうえお順

その結果、副会長1名、常任理事8名(うち男性1名以上、女性4名以上)、監事3名が欠員となった。選管は即日再公示を行ない、締め切りは3月5日(土)17時とした。

5. 再公示締め切り結果および再々公示について

3月5日(土)17時、松田裕明副委員長は日青協田中事務局長立ち会いのもと再公示立候補を締め切り書類審査を行なった。その結果、下記の通り立候補届を受理した。

< 2011(平成23)年度日青協役員・監事 立候補届一覧(受付順) >	
会長(1)	山 中 ちあき(北海道)
副会長(4)	鎌 田 まり子(静岡県)
	戸 嶋 幸 司(滋賀県)
	久保田 秀 樹(沖縄県)
	立 道 齊(高知県)
常任理事(11)	澤 田 康 文(北海道)
	相 馬 隆 史(静岡県)
	加 藤 国 雄(岩手県)
	照 屋 仁 士(沖縄県)
	高 山 盛 光(香川県)
	廣 瀬 純 子(香川県)

監事(3) 富川幸三(香川県)

* ()は定数

* 同時受付の場合はあいうえお順

その結果、常任理事5名(うち女性3名以上)、監事2名が欠員となった。選管は即日再々公示を行ない、締め切りを3月20日(日)17時とした。

6. 再々公示締め切り結果および再々々公示について

3月11日に発生した東日本大震災により、日青協常任理事会は2010年度第3回理事会および2011年度第1回理事会を中止し、5月の定期大会までの日青協運営と運動の推進を執行部委任とした。選挙管理委員会もこれを踏襲し、選挙事務については日青協田中事務局長に委任した。3月20日(日)17時、再々公示立候補を締め切り、下記の通り立候補届を受理した。

< 2011(平成23)年度日青協役員・監事 立候補届一覧(受付順) >

会長(1) 山中ちあき(北海道)

副会長(4) 鎌田まり子(静岡県)

戸嶋幸司(滋賀県)

久保田秀樹(沖縄県)

立道 斉(高知県)

常任理事(11) 澤田康文(北海道)

相馬隆史(静岡県)

加藤国雄(岩手県)

照屋仁士(沖縄県)

高山盛光(香川県)

廣瀬純子(香川県)

山下樹里(福岡県)

監事(3) 富川幸三(香川県)

* ()は定数

* 同時受付の場合はあいうえお順

その結果、常任理事4名(うち女性2名以上)、監事2名が欠員となった。選管は即日再々々公示を行い、締め切りを5月2日(月)17時とした。

7. 立候補の取り消しについて

岩手県団より4月28日付けで、東日本大震災により被災し行方不明となっている加藤国雄氏について、推薦取り消しの文書が提出された。

8. 第2回選挙管理委員会を5月3日(火・祝)に開催し、以下の点を確認した。

1) 選挙管理委員会構成

北海道ブロック 渡部 明日香(北海道)

東北ブロック 伊藤 治彦(宮城県)

関東ブロック 高橋 信雄(栃木県)

北信越ブロック 北川 極己(福井県)

東海ブロック 草野 心路(静岡県)

近畿ブロック 有本 圭吾(和歌山県)

中国ブロック 中園 謙二(岡山県)

四 国ブロック 十 河 由 人 (香川県)

九 州ブロック 松 田 裕 明 (宮崎県)

2) 立候補演説について

A. 演説は会長候補者、副会長候補者、常任理事候補者、監事候補者、それぞれ届け出順に行なう。

B. ベルを1回ならしたら演説を開始し、演説時間は3分を限度とする。2分30秒で予鈴を1回鳴らし、3分で2回鳴らす。3分30秒で連打する。

C. 代理演説者は、候補者と同一道府県団に限る。

3) 投票について

A. 記載方法は ×式で行なう。

B. 投票順序は、まず理事を兼ねる選挙管理委員が行ない、その後、北海道から南下するものとする。

C. 投票を終えた人から退場していただく。

D. 投票上の注意は別記のとおり。

E. 議場閉鎖後も日青協事務局長及び各部長は、開票作業を補佐する。

4) 岩手県団より提出された加藤国雄氏の推薦取り消しについて、選挙管理委員会はこれを受理した。結果、立候補届は以下の通りとなった。

< 2011 (平成23) 年度日青協役員・監事 立候補届一覧 (受付順) >

会 長 (1) 山 中 ちあき (北海道)

副会長 (4) 鎌 田 まり子 (静岡県)

 戸 嶋 幸 司 (滋賀県)

 久保田 秀 樹 (沖縄県)

 立 道 斉 (高知県)

常任理事 (1 1) 澤 田 康 文 (北海道)

 相 馬 隆 史 (静岡県)

 照 屋 仁 士 (沖縄県)

 高 山 盛 光 (香川県)

 廣 瀬 純 子 (香川県)

 山 下 樹 里 (福岡県)

監 事 (3) 富 川 幸 三 (香川県)

* () は定数

* 同時受付の場合はあいうえお順

5) 選挙権、被選挙権の資格について

日青協規約第6条及び第26条に基づく。ただし、2009 (平成21) 年度までの日本青年団新聞購読料、2009 (平成21) 年度までの出版物未収金、また、2010 (平成22) 年度会費を投票日の朝9時までに完納していない場合は、選挙権、被選挙権を失うものとする。

6) 再々々公示における選挙権、被選挙権の資格について

再々々公示による選挙にあたっては、2009 (平成21) 年度までの日本青年団新聞購読料、同じく2009 (平成21) 年度までの出版物未収金および2010 (平成22) 年度会費を、2011 (平成23) 年度臨時理事会前日 (2011年5月2日17時) までに完納した場合、選挙権、被選挙権ともに有するものとする。

7) その他

再々々公示以降も欠員が生じた場合、役員選出のための選挙の実施は、常任理事会の判断にゆだねることとした。

を拍手で送りたい。

- 拍手 -

田中事務局長　それでは進行を議長に戻す。

議長（藤原）　2011（平成23）年度執行部を代表して、山中会長よりご挨拶いただく。

山中会長　新執行部の船出となる。これから先は23年度の方針を審議し、よりよいものをつくっていくことを確認したい。皆さんと共に1年間頑張るので、よろしく願います。

議長（藤原）　運営委員長の報告をお願いします。

運営委員長（河野）　ここで一旦休会し、14時15分に再開とする。

議長（藤原）　それでは、14時15分まで休会とする。

- 休会　14：05 -

- 再開　14：15 -

議長（藤原）　それでは再開する。運営委員会からの報告を求める。

運営委員長（河野）　みなさんのおかげでとてもスムーズに進行している。この後は14時45分をめどに議案の上程をお願いしたい。

議長（玉城）　では議事に入る。質疑がある場合は札を上げるように願います。それでは第1号議案「2011（平成23）年度運動方針に関する件」、第2号議案「2011（平成23）年度事業計画並びに予算に関する件」を執行部に一括で上程をお願いします。

山中会長　．基本方針について上程

立道副会長　．組織活動方針について上程

久保田副会長　．社会活動方針について上程

議長（玉城）　運営委員長より報告をお願いします。

運営委員長（河野）　ここで一旦休会し、14時55分に再開とする。

議長（玉城）　それでは、14時55分まで休会とする。

- 休会　14：45 -

- 再開　14：55 -

議長（玉城）　それでは再開する。運営委員会より報告を求める。

運営委員長（河野）　これより第1号議案の審議を基本方針について行い、組織活動方針ならびに社会活動方針及び第2号議案の審議は委員会で行う。

議長（玉城）　それでは第2号議案の上程を執行部より願います。

山中会長　第2号議案「2011（平成23）年度事業計画並びに予算に関する件」について上程

田中事務局長　予算について上程

議長（玉城）　それでは審議に入る。基本方針「1．若者を取り巻く課題」について質疑を受け付ける。続いて「2．我が国が直面している課題」について質疑を受け付ける。長崎

長崎（大神）　新しい公共について日青協執行部の考えを聞かせてほしい。平成22年度の運動総括にもあるが、衰退と消滅から再生と創造への転換の部分や、今回のタイトルである「礎・再生・創造～地域社会の担い手として～」という言葉から想像すると、多様な主体による新しい公共を担える存在に近づくという決意とみてよいか。また、そうであれば、具体的な実現策や、相当な覚悟が必要になると考えるが執行部の見解を伺いたい。あわせて、私たち道府県団にどのようなことを期待されているのかについても伺いたい。

議長（玉城）　関連あるか。なければ執行部。

山中会長　新しい公共とはこれだというものはない。日青協結成から60年の今、社会や地域の状況と向き合いながら、取り入れるものは取り入れていく必要がある。財政が潤沢ではないため、情報を分析し、焦点化した運動にしていく。また、これらを道府県団に願いますという

つもりはない。青年団は縦型の組織ではなく、横型の組織である。日青協はこうだからと、道府県団に事業をやってもらうことはない。

議長（玉城） 長崎よろしいか。長崎。

長崎（大神） いろんな選択や受け止め方を含めて新しい公共に向かっていくということだと解釈する。私たち長崎県団は、これからどうやって活動を展開していくのを考えたとき、中間支援機能を持とうと考えている。道府県団が、もう少し誇りを持って、離島の青年団などに会議のあり方やプレゼンのしかたや書類の書き方について指導力を発揮していく必要があると感じており、そのためには私たちも勉強しなくてはならない。そうした場として活動家研修会などに期待したいが、項目として弱くなっているはいないか。

議長（玉城） 執行部。

山中会長 補助金申請など学習しなければならないことは多いと思う。6月の代表者会議で検討していきたい。道府県団が中間組織として力をつけてほしいので、道府県団役員にスキルを上げる機会を持ちたいと考えている。

長崎（大神） 最後に要望として発言させていただきたい。各県団のスキルを高めるための資料として、長崎県団がこれまでに提出した書類などを活用していただきたい。他の道府県団のそうしたノウハウを伝えていくことで私たち自身の学びにもつながると考えている。要望があるときはぜひ声をかけていただきたい。もう一つ、事業仕分けによる元気サポート事業の廃止についてお願いしたい。事業廃止の後、何事もなく現在に至っている。青年団向けの事業が廃止されたことをうけ、執行部として何か行動を起こしてほしい。私たちの活動は必要とされているのかと自信を失いかけた。もっとPRをする、声を上げる日青協であってほしいと願う。

議長（玉城） 要望として受け付ける。他に質疑はあるか。福井。

福井（北川） 原発問題についてお伺いしたい。今回の震災で起こった事故を受け、日青協の原発に対する見解に変更はあるのか。

議長（玉城） 関連あるか。なければ執行部。

山中会長 基本的に変わらない。しかし、事情がこれまで異なるので、経過を見ながら新たな態度を検討したい。

議長（玉城） 福井よろしいか。福井。

福井（北川） 福井県団としては基本方針に原発についての具体的な対応を盛り込んでほしいと考えている。また、態度のなかにある、原子力政策の転換とは具体的にどういったものを目指しているのか書いてあると良い。要望である。

議長（玉城） 他にあるか。ないようであれば、世界の中の日本について質疑を求める。続いて、「4・60周年の到達点を踏まえ、新たな地平を見据えて」について質疑を求める。滋賀。

滋賀（福永） 歴史的な到達点については非常によくわかる。そしてまた21世紀に入ってから10年間は非常に厳しい時代であるとの認識も同じである。しかし近年、青年団の復活であったり、地域へ若者の意識が向いているといった状況が起きているようにも感じる。執行部として、ここ数年の変化についてどういった認識を持っているのかお伺いしたい。

議長（玉城） 関連あるか。なければ執行部。

山中会長 私も日青協の役員を努めた10年間、青年団を取り巻く環境は非常に厳しくなっていると感じている。都市町村団の消滅も数多く聞く。しかし近年では、行政主導での若者組織の再生など、青年集団の再生は、地域や社会が青年組織を求め始めているからであると感じている。私たちはそういった地域の声をつかんで新たな青年組織や青年団の再生事例を皆さんに届けていきたい。

議長（玉城） 他にあるか。なければ続いて、全般的な運営について質疑を受け付ける。香川

香川（十河） 事務局体制についてお伺いしたい。毎年、勤務体系や超過勤務が報告されており、改善の兆しが見えない。どのように改善するのかお聞かせ願いたい。

議長（玉城） ほかに関連あるか。山口。

山口（吉瀬） インターンシップ受け入れで事務作業の効率化をとある。インターンシップは学生が将来の職業について考えるための機会であると認識しているが、文言からは学生を受け入

れて仕事をまわすように捉えられる。どうお考えなのか。

議長（玉城） 他に関連あるか。ないので、執行部。

高山常任理事 事務局員の作業については、オーバーワークにならないよう働きかけを行っている。しかし、提出物の遅れなどもあり、どうしても作業が滞る場合がある。加盟団の皆さんにも、勤務状況改善にむけたご協力をお願いしたい。また、インターンシップについては、青年団を学生の皆さんに知ってもらうのも目的である。その中から色々学び、社会に出たときに青年団の役割や関係団体を知ってほしい。そのような目的で受け入れる。

議長（玉城） 香川、山口よろしいか。山口。

山口（吉瀬） インターンシップを受け入れることでの事務作業の効率化を図るという文言についてはどうなのか。

議長（玉城） 執行部。

高山常任理事 インターンシップで受け入れた学生の方にも、可能な範囲で手伝っていただき事務効率化をめざしたい。

田中事務局長 事務についてなので私から補足する。現在インターンシップについては、昭和女子大学と交渉中である。8～9月に週2、3回という内容でお願いしており、今頃募集をかけられているはずである。インターンシップの主目的は吉瀬代議員のおっしゃる通りであるが、若干の事務作業の効率化は期待している。

議長（玉城） 他に質疑あるか。岡山。

岡山（仲田） 60周年の記念事業について事業計画に何もあがっていない。現時点での計画はどのようなものか。

議長（玉城） 関連を受け付ける。宮城。

宮城（伊藤） 日青協の財政が逼迫しているうえ、東日本大震災もあった。そうした状況のなか、どのような規模で事業を開催しようと考えているのか。

議長（玉城） 関連あるか。ないので執行部。

高山常任理事 60周年の具体的事業については、歴代の会長にお越しいただき過去の歴史を学ぶことができるような機会にしたいと考えている。機関会議のプログラムに盛り込みながら実施し、費用は軽減をしていきたい。予算規模は周年事業に関わる支出として50万円を計上している。

議長（玉城） 他にあるか。香川。

香川（十河） 財政の確立についてお伺いしたい。まずグッズ販売であるが、いまだ青山バッグが完売していないなか、今年度もう一度行うのか。あわせて、他団体から財源の確保について学ぶとあるが、どこからこういったものを学ぶつもりなのか。

議長（玉城） 関連あるか。長崎。

長崎（大神） 会費と財源について2点お尋ねする。青山バッグの売り上げは日青協の会計に定める割合は低いと思うが、在庫調整などを行い、より多くの人の手元にいきわたるようにしている点などからも、モデル事業として考えると素晴らしいと思う。他の道府県団でも、このバッグを有効に活用し財源確保に活用した事例もあると伺っている。こうした成功事例を整理したうえで、各道府県団にノウハウを提供し会費納入へとつなげるなどの意向があるか。もう1点、新しい公共に関連するが、寄付税制やファンドレイジングなど伝統的な補助金とは違う、新たな財源確保策についてどのように考えているのかお聞かせ願いたい。

議長（玉城） 関連あるか。なければ執行部。

高山常任理事 まず、グッズ販売については今年度も続ける予定である。あらゆる財源の確保が必要であると考えている。どのような財源確保策を学ぶかだが、NPOなど公共性を持った団体から学びたいと模索している。バッグ販売のモデル事業化については、執行部のノウハウを取り入れていただき各地域で取り組んでほしい。また、財源の確保策についてはいろいろな角度から検証し、新たな可能性を模索していきたい。現段階では具体的なものはない。

議長（玉城） 香川、長崎よろしいか。長崎。

長崎（大神） 長崎県団としては、青山バッグの販売ノウハウに魅力を感じている。こちらから

ノウハウを聞くというよりも、モデル事例集として、いきさつから経過、見積もりや諸経費など事例集にしてほしい。昨年度も、青山バッグを活用し、財政確保の一環として利用した道府県団もあったように、東日本大震災復興支援のために西日本の青年団がバッグ売り上げの一部を復興支援にあてるなどの方向性を示していただければ、すぐにでも取り組むことができるのではないかと。もう1点、寄付やファンディングについて、従来の補助金とは全く性質の異なるものである。それらを研究し、確保に向け準備する考えはあるか。

高山常任理事 青山バッグの件について、要望として受け付ける。補助金はあらゆるものを視野に入れ検討する。

議長（玉城） 要望ということだったが、よろしいか。長崎。

長崎（大神） ありがたい。資料作成も手伝う。寄付やファンディングについてはきちんと研究しておかなければ、青年団という組織がNPOなどや他の市民団体と比べ立ち遅れた存在になってしまう。委託金などの精算払いのものではなく、道府県団のために資金供給ができる日青協となる大きなチャンスである。ぜひ検討してもらいたい。

議長（玉城） 要望として受け付ける。他にあるか。石川。

石井（石川） インターンシップは有償か、無償か。

議長（玉城） 他にあるか。ないので、執行部。

田中事務局長 無償である。

議長（玉城） 石川よろしいか。石川。

石井（石川） インターンシップを安価な労働力として活用すると文面からは受け取れた。そう見えないように修正して欲しい。

議長（玉城） 要望として受け付ける。ほかにあるか。ないようなので、次に移る。岡山。

岡山（米田） オルグについてだが、現時点での成果と課題についてどうお考えか。

議長（玉城） 関連あるか。佐賀。

佐賀（内田） オルグの成果と課題に加え、次の展開をどうするのか。具体的にお聞かせ願いたい。

議長（玉城） 関連あるか。鳥取。

鳥取（砂口） 元気に見える道府県団でも、財政や組織などについて何かしら問題を抱えていると思われる。オルグを通じ、そうした問題に対し日青協も一緒になって打開策等を考えてほしい。昨年度一度もオルグに行っていない県がある。最低、各道府県団へ一度はオルグをお願いしたい。

議長（玉城） 執行部。

高山常任理事 オルグの成果と課題についてだが、昨年度の総括にも書いたように、特定の道府県団において、組織化に向けいくつかの個人や団体による緩やかな連携のきっかけをつくることはできた。継続した取り組みを続け、組織化に向け働きかけを行う必要がある。課題としては時間がかかりすぎることで、短期的に成果は出ないので、長期的な視点で進めていく必要がある。次に、オルグにどのように力を入れていくのかについてだが、今年度もオルグの方向性としては、全道府県団に入るという約束はできない。執行部で状況を判断しながらオルグを進めることになる。そのためにも日常的な連絡を密にしていきたいと考えている。日常的な関係性のなかから、課題を分析したうえでオルグに入ること、より質の高いオルグをめざしたい。また、財政面からもこうした動きとなることをご理解いただきたい。厳しい財政状況の中で私たちができる範囲で展開していきたい。

議長（玉城） 岡山よろしいか。岡山。

岡山（米田） 答弁が抽象的に感じる。もう少し具体的な検討をお願いしたい。オルグ活動について執行部内での連携をもう少ししっかりはかってほしい。

議長（玉城） 要望として受け付ける。佐賀。

佐賀（内田） 今の説明では今後の展望がみえてこない。具体的な方向性を知りたい。

議長（玉城） 執行部。

高山常任理事 日常的な電話などによる連絡や、機関会議時または日青協事業の際など、行くだ

けではなく、話あう機会をつくるという視点で今年度のオルグを展開していきたい。ご理解いただきたい。

議長（玉城） よろしいか。鳥取。

鳥取（砂口） 状況としては理解するが、こちらとしても日常的な連絡のなかでもっと状況を把握してほしい。また、他の道府県団や他団体の状況をもっと提供してほしい。

議長（玉城） 他あるか。山口。

山口（藤井） オルグには電話やメールは含まれないのではないかと。もっと生の声を聞いてほしい。

議長（玉城） 関連あるか。ないので、執行部。

山中会長 オルグは現地に赴くことが基本であるが、現状としてすべての道府県団に伺うことは厳しいことをご理解いただきたい。全道府県へオルグに行きたい気持はここにいる執行部すべてが持っている。しかし、財政の問題から実現は困難であるといわざるを得ない。機関会議におけるブロック会議などを有効に活用しながら、オルグの代替としたいので、機関会議への出席を強くお願いしたい。皆さんにも、オルグの場だけでなく、思いを伝える場所が他にもあることを考えていただきたい。

議長（玉城） 山口よろしいか。山口。

山口（藤井） できるだけ入りたいという気持ちがあることはわかった。全道府県でないにしても、近年オルグに入れていないところには、積極的に入るようお願いしたい。

議長（玉城） 要望として受け付ける。ほかにあるか。岡山。

岡山（中園） 講師助言者派遣補助制度について詳しく知りたい。また、二人回卒との違いは何か。

議長（玉城） 関連を受け付ける。佐賀。

佐賀（山田） 二人回卒について書いてないが、講師助言者派遣補助制度との違いは何か。

議長（玉城） 関連あるか。なければ執行部。

高山常任理事 詳しくは資料を添付しているのでごらんいただきたい。今年度は二人回卒から制度を変更し、講師助言者派遣補助制度としている。講師助言者派遣補助制度について説明。財政上の問題からこのような制度変更を行った。皆さんには、少しでも経費を削減するため、早期に事業計画を策定し、派遣補助制度への申請をお願いしたい。よろしく願います。

議長（玉城） 岡山よろしいか。佐賀よろしいか。鳥取。

鳥取（砂口） 補助の5万円は1回につきなのか、年間なのか。

高山常任理事 一回につき5万円の補助とする。

議長（玉城） ほかによろしいか。無いので次にうつる。3)日青協中長期構想の具体化に向けてについて質疑を受け付ける。質疑がないのでここで運営委員長の報告を求める。

運営委員長（河野） 15分ほど休憩をはさむ。16時25分から再開する。

議長（玉城） それでは、16時25分まで休会とする。

- 休会 16:10 -

- 再開 16:25 -

議長（玉城） それでは、再開する。冒頭に執行部より先ほどの答弁に対し補足の説明がある。執行部。

高山常任理事 2点追加説明する。オルグに関してであるが機関会議だけでなく、日青協事業も有効に活用しながら不足を補いたい。2つめだが、講師助言者派遣補助制度には金額に上限を設けてある。これはあくまで補助であることを明確にしているからである。

議長（玉城） では、「3」日青協中長期構想の具体化に向けてについて質疑を受け付ける。ないようなので、次にうつる。「4」東日本大震災の復興支援活動について」質疑を受け付ける。岩手。

岩手（橋詰） 支援に感謝している。これからが本当につらい時期になる。食料がもっとも不安

としているところである。今後の支援もお願いしたい。

- 拍手 -

岩手（橋詰） よろしく願います。

- 拍手 -

議長（玉城） 関連あるか。ないので、執行部。

山中会長 これからも長く支援していきたい。支援内容を具体的に早めに教えてほしい。青年団、日青協だからこそできることを教えてほしい。ここにいるみんなでも支援していく。

議長（玉城） 岩手よろしいか。他にあるか。ないようなので、次に進める。全体を通して質疑を受け付ける。岡山。

岡山（中園） 昨年度も質問したが、機関会議は男性1名、女性1名の理事出席が規約でうたわれている。昨年度は中長期構想の中でもこの規約が課題としてあがっていると答弁いただいたが、その後の進展などあればお聞かせ願いたい。

議長（玉城） 関連あるか。ないので執行部。

高山常任理事 執行部でも検討を続けているが、規約に関わることでもあるので慎重に行いたい。

議長（玉城） 岡山よろしいか。岡山。

岡山（中園） 道府県団としても東京に来て情報交換をすることは大切だと考える。その中で男女の枠があることで出席しにくい場合もある。ぜひ前向きに検討いただきたい。

議長（玉城） 要望として受け付ける。他にあるか。熊本。

熊本（田尻） 「新しい公共」とはなにか。政府が新しい施策として力を入れるのか。新しい公共に関わることで、青年団にとってどのようなメリットがあるのか教えていただきたい。

議長（玉城） 関連を受け付ける。長崎。

長崎（後藤） 「新しい公共」と政府が打ち出し、様々な会議が設けられているが私たち青年団はそういった会議に呼ばれていない。これまで、青年団が取り組んできた内容と多分に重なるこの取り組みに、なぜ青年団が呼ばれないのか。この現状にもっと声を挙げていくべきではないか。より積極的に関わっていく必要があると思うがいかがお考えか。

議長（玉城） 関連を受け付ける。ないので執行部。

山中会長 公共性のある事業やサービスに、市民や事業者が行政と協働で取り組むことを奨励する「新しい公共」は、まさにこれまで青年団が取り組んできたことであり、青年団を改めて評価してもらうチャンスであると感じている。私たちも「新しい公共」が打ち出している中身を精査しながら、しっかりと取り組んでいきたい。

議長（玉城） 熊本よろしいか。

熊本（田尻） これで補助金が取りやすくなるなど、明るい未来があるのか。

山中会長 そこに光があるのかどうかについては検証が必要である。国の施策が私たちの運動とどうマッチングするのか考えなくてはいけない。

議長（玉城） よろしいか。熊本。

熊本（田尻） 新たな状況に対応しながら、青年団がこれからも活動していけるような環境を整えてほしい。

議長（玉城） 要望として受け付ける。ほかにないか。長崎。

長崎（後藤） 私たちのやってきたことにやっと政府が追いついてきたと思うべきである。今、青年団活動が見直されてきている。もっと積極的にアピールできるのではないか。できない理由があるのか。

議長（玉城） 執行部いかがか。

山中会長 もちろん強く訴えていくべきは訴えていく。しかし、きちんと情報を研究、精査しないままでは無謀であると思う。そのためにもしっかりと準備をしたい。

議長（玉城） 他にあるか。無いようなので次に進める。運営委員長の報告をお願いします。

運営委員長（河野） 現在、16時45分。予定より早く終わったが、委員会は時間通り行う。委員会までは休憩とする。

議長（玉城） 本日の本会議はこれで終了とする。活動方針と予算については委員会で行う。委

員会までの時間については有意義につかってほしい。

- 休会 5月4日 16:45 -

第1委員会 出席代議員一覧

北海道	矢萩大地	渡部明日香	渡辺裕子
青森県	花田博幸	川井若奈	
岩手県	橋詰琢見		
宮城県	伊藤治彦	佐々木あけみ	
秋田県	齋藤和彦	進藤圭介	
山形県			
福島県	本多恵美子		
茨城県			
栃木県			
群馬県	青木義治		
千葉県			
神奈川県			
山梨県			
新潟県			
石川県	石井昌志	細川真嗣	久保有美
福井県	齋藤法之	北川極己	
長野県			
岐阜県	小林慎也		
静岡県	三重野達矢	鈴木大志	大畑聡子
愛知県	江坂祐紀	神谷幸典	
三重県			
滋賀県	福永晃仁	河野真樹	藤原麻美
京都府			
大阪府	東堅真佐彦		
奈良県			
和歌山県	西山真歩		
鳥取県	御船博之	矢芝好美	
島根県			
岡山県	中園謙二	米田昌子	
広島県			
山口県	吉瀬行彦	田中克佳	森本志織
徳島県			
香川県	高嶋徹也	藤田瑞穂	
愛媛県	三浦誉	安藤彰祥	
高知県			
福岡県			
佐賀県	内田伸也		
長崎県	後藤誉志		
熊本県	田尻貴裕		
大分県			
宮崎県	吉盛和裕		
鹿児島県			
沖縄県	沢岷洋介	金城孝司	国吉祐子

田中事務局長 ただいまより定期大会第1委員会を始める。第1委員会では、第1号議案の運動方針の中でも社会活動に関する件を中心に審議し、第2号議案の事業計画並びに予算については、主に予算を中心に審議する。冒頭に資格審査委員会の報告をお願いする。

資格審査委員長(神谷) 第1委員会の受付数46名に対し現在の受付数43名。第1委員会所属代議員の過半数に達しているため、本委員会は成立している。

- 拍手 -

田中事務局長 ただいま第1委員会の成立が確認された。続いて議長を選出したい。いかがとりはからうか。

- 「執行部一任」の声 -

田中事務局長 議長を静岡県団の鈴木代議員をお願いする。皆さんの拍手をもってお迎えしたい。

- 拍手 -

議長(鈴木) 大役ではあるが、スムーズな進行に努める。協力をお願いする。

議長(鈴木) 書記及び会議録署名人の選出について、いかがとりはからうか。

- 「議長一任」の声 -

議長(鈴木) それでは書記は日青協事務局に、会議録署名人は福井県団の齋藤代議員をお願いする。

- 拍手 -

議長(鈴木) 続いて、運営委員会の報告を求める。

運営委員長(河野) ただいまより21:00をめどに審議を進める。

議長(鈴木) それでは、本会議で上程された社会活動方針について執行部より補足説明をお願いする。

久保田副会長 今年、20周年を迎える植林事業や中国との定期交流など、国際交流に力を入れたい。平和運動に関する文言が少ないが、取り組まないわけではない。平和運動は、その地域の青年が全国に発信していくことが大切である。昨年長崎県団が中心となって平和集会に取り組んだ。今年も、日青協として長崎県団の平和集会に協力していく。個別の項目についての詳細は、各担当に説明をお願いする。

山下常任理事 <資料に沿って説明>

澤田常任理事 <資料に沿って説明>

山下常任理事 <資料に沿って説明>

議長(鈴木) それでは審議に入る。質問のある方は、道府県名と氏名をはっきり告げてからお願いする。「1. 青年が社会と向き合うために」について質疑を受けつける。岡山。

岡山(米田) インターネットを活用した労働相談について、22年度は相談がなかったようだが、相談があった場合の対応について教えてほしい。

議長(鈴木) 関連あるか。なければ執行部。

山下常任理事 相談件数は、22年度は0件、21年度は1件であった。対応については、寄せられた相談を弁護士に伝え、その返答をもって対応した。

議長(鈴木) 岡山よろしいか。岡山。

岡山(米田) なかなか個人の労働の相談はできないものである。こうした窓口は必要である。もっと周知してほしい。

議長(鈴木) 要望として受けつける。他にないか。北海道。

北海道(渡辺) 今年度は日青協主催の平和学習会は開催しないが、それは今年度に限ってなのか。次年度以降も開催しないのならば、その理由を教えてほしい。

議長(鈴木) 関連あるか。山口。

山口(吉瀬) 予算について、平和運動費との関係を教えてほしい。

議長(鈴木) 関連あるか。なければ執行部。

山下常任理事 主催するだけが運動ではないと考えている。各地域で平和運動に取り組み、より

多くの青年に平和について学習してほしいという思いから今年度は主催事業は開催しない。今後については、また検討を重ねていく。予算措置がなされている理由としては、原水爆禁止世界大会の場で日青協会長の発言機会を想定し、予算に計上している。

議長（鈴木） 北海道、山口よろしいか。他にないか。滋賀。

滋賀（福永） 滋賀では方針の中で環境問題にも触れている。基本方針の中でエネルギーについての記載があったが、身近な環境問題について記載がないのはなぜか。

議長（鈴木） 関連あるか。福井。

福井（北川） エネルギー問題について、今回のような事態に伴いなんらかの活動に取り組むべきではないか。

議長（鈴木） 関連あるか。長崎。

長崎（後藤） 一昨年までは環境に関する文言があった。削除した理由を教えてください。

議長（鈴木） 関連が重なったので、執行部。

山下常任理事 環境問題に関して方針には掲げていない。様々な環境問題、そしてエネルギー問題に関しては議論を重ねている。機関紙を通して、情報は発信していくつもりである。執行部でも学習を深め、今後の運動を検討していく。

議長（鈴木） 滋賀、福井、長崎よろしいか。長崎。

長崎（後藤） 環境に関する文言が削除されたことについての答弁願う。

議長（鈴木） 執行部。

久保田副会長 社会運動は多岐にわたっている。その中でも、今年度は国際交流に力を入れていきたい。環境問題についての記載はないが、決して軽視しているわけではない。機関会議などで学習の機会をつくるなど検討中である。ご理解いただきたい。

議長（鈴木） 執行部。

田中事務局長 原発とエネルギー問題について執行部内でも議論しているが、運動としてどう展開していくのかすぐに打ち出せなかった。現在、他団体とネットワークを組み、原発とエネルギー問題について考える場へは出席している。

議長（鈴木） 長崎よろしいか。他にないか。石川。

石川（石井） 基本方針内でも発言したが、改めて質疑する。インターシップと安価な労働について、答弁を求める。

議長（鈴木） その件は総務が担当になるので、明日の本会議で再度質疑願う。石川。

石川（石井） 身近な問題としてインターンシップを含む雇用と労働の問題がある。その件について答弁を願う。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

久保田副会長 インターンシップについては、執行部内でもまだ議論しつくしてはいない。青年団活動を阻害する原因として、労働環境の悪化があることは承知している。労働問題についてはもっと議論していきたいと考えている。

議長（鈴木） 石川よろしいか。他にないか。愛媛。

愛媛（三浦） 予算について、子どもゆめ基金の今年度予算額はゼロだが、どうしてか。また、前年度決算額と前年度決算見込額とあるが、どちらが正しいのか。

議長（鈴木） 予算については、明日の予算についての審議の際にお願いする。他にないか。ないようなので質疑を打ち切る。続いて、「2．国際社会の友好と協調をめざして」について質疑を受けつける。佐賀。

佐賀（内田） 中国からの受け入れについて、情報があれば教えてください。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

澤田常任理事 中国からの受け入れについては、現在、受け入れ対象は学生を予定し、国内2地域での研修を予定している。プログラムについては、日本文化に触れるような内容を計画している。また、国立青少年の家の利用を予定している。

議長（鈴木） 佐賀よろしいか。佐賀。

佐賀（内田） 2地域は確定しているか。

- 議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。
- 澤田常任理事 昨年度の代表者会議において開催の意向を示した北海道と、中国から要望があった九州北部の2地域を予定している。
- 議長（鈴木） 佐賀よろしいか。他にないか。沖縄。
- 沖縄（金城） プログラムの中で、尖閣諸島問題について議論するのか。
- 議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。
- 澤田常任理事 現段階で確定した内容はない。定期交流を委託事業として現在申請中であるが、金額もまだ決まっていない。決まった段階で内容も検討する。
- 議長（鈴木） 沖縄よろしいか。他にないか。滋賀。
- 滋賀（藤原） 今年は国際交流を目玉にとのことだが、なぜ今国際交流なのか。国際交流については、社会的にある程度進んでいると感じている。見解を教えてほしい。
- 議長（鈴木） 関連あるか。石川。
- 石川（石井） 国際交流について、中国をイメージしているのか。もっと広い範囲での交流を意識しているのか。
- 議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。
- 久保田副会長 なぜ国際交流なのかは、今年植林事業が20周年という節目の年であること、また委託事業への申請を加味し力を入れたいと考える。対象は、中国を考えている。
- 議長（鈴木） 滋賀、石川よろしいか。滋賀。
- 滋賀（藤原） 答弁は理解できる。しかし、青年にとって国際交流がなぜ必要かという説明にはなっていないのではないかと感じる。社会活動は、活動して何が変わったか実感を得にくいと感じる。生活の中で身近に感じ、共通点を見いだせる課題を取り上げたほうが、興味を持ってもらえるのではないかと感じる。青年の目線を取り入れた社会活動の問題を取り上げてほしい。
- 議長（鈴木） 執行部。
- 久保田副会長 日青協は60周年を迎え、青年は二度と銃を持たないという誓いのもと中国と交流している。それが平和につながると考えている。また先の大震災を見たときに、青年団の迅速な支援に心を打たれた。ああした支援も日ごろの交流があってこそである。そうしたことから、交流というものをもう一度見直していきたい。
- 議長（鈴木） 石川。
- 石川（石井） 補助金が取れそうだから力を入れるという答弁は、理解できるものではない。昨年度の訪中や植林の参加者数からみても、国際交流に力を入れるという方針は納得できない。
- 議長（鈴木） 執行部。
- 久保田副会長 国際交流自体が青年団活動の一環であると考えている。交流が平和につながっていくと考えている。ご理解いただきたい。
- 議長（鈴木） 執行部。
- 田中事務局長 国際交流に力を入れる理由について、2点申し上げる。1つは、日青協が結成60周年を迎え、より世界に、特にアジアに目を向けてほしいということ。そして2つ目に、他の国を知ることで、自分たちの地域や日本社会を知ることにつなげたいからだ。国際交流の目的とは、他国を知ることではなく、他国を通じて自らの地域を再発見することである。今、日本は様々な課題に直面しているが、国際交流を通じて学びにつなげ、自分たちを振り返ってほしい。そういう視点から、今年の国際交流をご理解いただきたい。
- 議長（鈴木） 滋賀、石川よろしいか。他にないか。沖縄。
- 沖縄（沢岷） 尖閣諸島問題について、ぜひ中国の方と議論してほしい。要望する。
- 議長（鈴木） 要望として受けつける。他にないか。滋賀。
- 滋賀（福永） 田中事務局長からの答弁について、自分を振り返る意味でも国際交流が大切であることは理解できる。しかし、国際交流よりも、まずは国内の他団体と交流を持つことが大事ではないか。国内で、もっと青年団の知名度を広げるべきではないか。考えがあれば教えてほしい。
- 議長（鈴木） 関連あるか。岡山。

岡山（米田） 国内で行われる各種大会への参加を呼びかけているが、例年どおりの呼びかけでよいのか。もう少し吟味し、選択することも重要ではないか。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

久保田副会長 他団体との交流については、事業毎に行っている。新たな団体との交流については、要望があれば考えていく。

議長（鈴木） 執行部。

田中事務局長 国内の団体とのネットワークについて、日青協は中央青少年団体連絡協議会に加盟している。また、北方領土返還要求運動の議長団体を20年近く務めている。その他、平和運動や環境問題の学習会など他団体との会合にも出席している。今回の定期大会に寄せられた祝電では、昨年より2団体増えている。ひとつは日本都市青年会議で、都市の青年団体のネットワーク組織である。もうひとつは地球緑化センターで、緑のふるさと協力隊という都市部の若者と農山村をつなげる事業を行っている団体である。

議長（鈴木） 滋賀、岡山よろしいか。滋賀。

滋賀（福永） 滋賀県団も青少年団体協議会に加盟している。青少年団体協議会において、各団体ができることを持ち寄り、誰を対象にどのような事業を展開するのかという議論があったので質問した。積極的な関わりを要望する。

議長（鈴木） 要望として受けつける。岡山。

岡山（米田） 他団体との関わりについてはよくわかった。手を広げすぎとまでは言わないが、例年通りの事業にとらわれすぎではないか。事業の見直しはあったのか答弁願う。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

久保田副会長 方針で記載している事業は、参加必須ではない。予算と時間の都合がつけば参加してほしい。

議長（鈴木） 岡山よろしいか。岡山。

岡山（米田） たくさん事業があると、参加が難しくなる。検討を要望する。

議長（鈴木） 要望として受けつける。他にないか。熊本。

熊本（田尻） 植林は20回目の節目を迎えるが、費用が15万ほどかかり、また、労働環境上、1週間の日程というのは厳しい。今年度国際交流に力を入れるのなら、例えば各道府県団から1名ずつ連れていけるような、補助金申請をすることはできないのか。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

久保田副会長 植林については旅行会社を通じて減額をお願いしている。植林は他団体も行っているので、共同開催ができないか模索している。

議長（鈴木） 熊本よろしいか。熊本。

熊本（田尻） ダイナミックにみんなを連れて行けるような活動としてほしい。九州も黄砂はひどい。この植林事業は意義があるはずである、強く訴えてほしい。要望する。

議長（鈴木） 要望として受けつける。他にないか。岐阜。

岐阜（小林） 植林について、昨年度の質疑のなかで20名の参加者がいれば、よりよい事業ができるといわれた。今年度の方針では予算上15名となっている。理由について答弁願う。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

久保田副会長 参加者募集の中で、旅費の問題や、長期休暇取得の問題から参加が難しい現状がある。今年は20周年なので20名を集めたい気持はあるが、過去の参加者状況から判断し15名で目標を設定している。

議長（鈴木） 岐阜よろしいか。他にないか。群馬。

群馬（青木） 「金日成の社会主義青年同盟との交流」について群馬の会館の隣に朝鮮学校がある。私も昔、在日朝鮮の方々と交流した。最近は残念ながら交流が少なくなってしまった。今年はどうような交流を考えているのか教えてほしい。

議長（鈴木） もうちょっとわかりやすく質問してほしい。

群馬（青木） 今までの交流経過と今年度の交流の方向性について教えてほしい。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

澤田常任理事 金日成社会主義青年同盟との交流について、昨年度は全青大に出場いただいている。また、全青研では朝鮮学校を見学させていただいている。今年度も全青大での友情出演及びお互いの事業の中で参加できるものがあれば交流を模索していきたいと考えている。

議長（鈴木） 群馬よろしいか。他にないか。石川。

石川（細川） 中国からの訪日団の受け入れについて、全青連とはどのような団体なのか教えて欲しい。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

田中事務局長 中華全国青年連合会とは中国の青年団の全国組織である。日青協は青年団の全国組織だが、全青連は青年団以外にも中国共産党の青年組織である共産主義青年団など様々な青年団で構成されている。また、中国のリーダーとなる人材を多数輩出している団体でもある。現在の国家主席である胡錦涛さんも全青連の主席だった。あわせて、金日成社会主義青年同盟についても交流の歴史を説明する。1970年代に金日成社会主義青年同盟との交流が始まった。当時の定期大会において北信越ブロックから、交流を深めようとの議案が提出され可決し、金日成社会主義青年同盟との交流を始めていった。交流をはじめるとあたり在日本朝鮮青年同盟との交流も始まった。最近では青年大会での交流プログラム、愛知県での在日本朝鮮青年同盟愛知支部との交流や、大阪の青年団の皆さんとの交流などが行われている。

議長（鈴木） 石川よろしいか。石川。

石川（細川） 調べてみると、全青連は友好や協調よりも、教育や自発的な雇用などに視点をおいている団体のように感じるがどうか。答弁願う。

議長（鈴木） 執行部。

田中事務局長 全青連には様々な青年組織が加盟している。青年たちを網羅した組織と言っても過言ではない。友好・協調がないのではと懸念の声があるが、全青連との交流は50年以上の歴史があり、日中国交正常化以前から交流を深めている。初めて訪問したのは1954年、厳しい戦火を交えた記憶が生々しいころからである。このことから、少なくとも全青連に平和・友好の精神がなければ、このような交流はなかったと思う。

議長（鈴木） 石川よろしいか。他にないか。ないようなので質疑を打ち切る。ここで運営委員会の報告を求める。

運営委員長（河野） ここで10分休憩とする。20：30再開とする。

議長（鈴木） 一旦休会とする。

- 休会 20：20 -

- 再開 20：30 -

議長（鈴木） 質疑を再開する。「2.国際交流プログラム」について質疑を受け付ける。佐賀。

佐賀（内田） 中国からの受け入れについて。現段階では北海道と九州北部となっているが、詳しく決まっていれば答弁願う。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

田中事務局長 この事業は委託事業での申請も行っており、私から経過報告をしたい。昨年の8月位から文部科学省青少年課と折衝を重ね、情報収集をすすめた。これらの情報は、昨年12月の代表者会議で道府県団の皆さんに提供し、希望される道府県団があればおしえてほしいと打診していた。最終的には3月理事会で機関決定したいと考えていたが、第3回理事会が震災の影響で中止となったことを受け、事務局レベルで各道府県団と調整を行い、北海道と九州北部の2地区において、実施する内容で文科省へ提出した。加えて4月の半ばには青少年課にてプレゼンテーションを行っている。まだ正式な結果は出ていないが、おそらく5月中には結果が出ると考えている。内容としては北海道については青年教育プログラムを想定している。九州北部については歴史的に東アジアやヨーロッパの窓口となった国際色豊かな土地であることを踏まえ、歴史と文化をテーマとしたプログラムを検討している。

議長（鈴木） 佐賀よろしいか。佐賀。

佐賀（内田） 詳細感謝する。受け入れ地として打診があったものの、九州北部3地区での話し合いができていないのでお尋ねした。受け入れに向け北部3県で前向きに検討したい。

議長（鈴木） 要望として受け付ける。質疑を再開する。なければ「3．北方領土返還をめざして」について質疑を受け付ける。北海道。

北海道（渡辺） 北方集会への参加を加盟団にお願いしたい。昨年度よりロシアの動きが活発化している。北海道では全国のみなさんと共に考え、学ぶ機会をつくりたい。ぜひ参加をお願いしたい。昨年ビザなし交流に参加し、このままではいけないと実感した。元島民からも若者の声を大にしてほしいといわれている。参加をお願いする。

議長（鈴木） 要望として受け付ける。他にないか。熊本。

熊本（田尻） 今年はビザなし交流は予定されているか。

議長（鈴木） 関連あるか。佐賀。

佐賀（内田） 昨年、ビザなし交流に参加できなかった青年がいる。実施されるのであれば情報提供をお願いする。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

澤田常任理事 ビザなし交流は今年度もある。この事業は北連協が主催しており、今年の参加枠は1名～3名となっている。これまでとは違い少人数となっているが、案内が来た時点でみなさんに周知したい。

議長（鈴木） 熊本、佐賀よろしいか。熊本。

熊本（田尻） 昨年ビザなし交流に参加し、非常に貴重な経験となった。ビザなし交流に参加する元島民の若手は75歳。非常に厳しい状況にある。九州で生活していると北方領土問題は非常に認識が薄い。仕事の調整ができる方はぜひ参加してほしい。また、今年は参加枠が1名～3名とのことであるが、昨年度参加し感じたのは、青年団は非常に重宝されたということ。阿波踊りなどで盛り上げた自負がある。今年はなぜ1名～3名だけなのか。多数参加できるように働きかけることはできないのか。

議長（鈴木） 関連ないか。なければ執行部。

澤田常任理事 ビザなし交流には様々な団体が参加しているため、北連協が人数調整を行っている。昨年度は青年団の枠が多かったので、今年は他の団体が多くなる。理解をお願いする。

議長（鈴木） 熊本よろしいか。熊本。

熊本（田尻） 事情は理解できるが、要望として5人～10人確保できるように取り組んでほしい。

議長（鈴木） 要望として受け付ける。佐賀。

佐賀（内田） あわせて人数調整を可能であれば検討してほしい。要望する。

議長（鈴木） 要望として受け付ける。他にないか。香川。

香川（藤田） 基本的な質問で申し訳ないが、北方領土復帰促進婦人青年交流集会について教えてほしい。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

澤田常任理事 この事業は年に一度開催している。全国地域婦人団体連絡協議会との共催事業である。根室市納沙布岬に実際に足を運び、天気良ければ肉眼で北方領土を見ることができる。また、「二・ホ・ロ」という交流施設があり、北方領土へのロシアの不法侵入の経過や、これまでの返還への取り組みを学ぶことができる施設である。また、婦人会の方々とグループワークなども行っている。

議長（鈴木） 香川よろしいか。他にないか。ないようなので質疑を打ち切る。ここで運営委員会の報告を求める。

運営委員長（河野） 項目4については明日の審議に回す。明日は8時50分受付、9時開始とする。本日はここで休会としたい。

議長（鈴木） では休会とする。

- 議長（鈴木） それでは審議を再開する。はじめに資格審査委員会の報告を求める。
- 資格審査委員会（神谷） 第1委員会の定数46名に対し、現在受付数は42名で定足数に達している。本委員会は成立している。
- 議長（鈴木） 委員会が成立していることを確認した。次に運営委員会からの報告を求める。
- 運営委員会（河野） 本日は12時まで採決をすべて終了しなければいけない。皆さんの協力をお願いする。
- 議長（鈴木） それでは再開する。まず執行部から発言を求める。
- 久保田副会長 昨日、平和活動の主催事業について、北海道の渡辺代議員への答弁の中で一部不適切な表現があった。議事録から削除をお願いする。
- 議長（鈴木） 議事録から削除する。それでは質疑を受け付ける。長崎。
- 長崎（後藤） 議事録削除について、執行部の発言は重みがある。丁寧な発言をお願いする。
- 議長（鈴木） 要望として受け付ける。それでは、「4.道府県団への提唱」に関する質疑を受け付ける。ないようなので質疑を打ち切る。社会活動方針について、全体を通して質疑を受け付ける。宮崎。
- 宮崎（吉盛） 東日本大震災の復興支援について、社会活動の中に入れるべきではないか。継続的な復興支援について、議論すべきではないか。
- 議長（鈴木） 関連あるか。石川。
- 石川（石井） 震災問題に端を発する環境問題が今大きな問題となっているなか、方針から環境問題に関する文言が削除されている。震災復興もふくめ運動方針の中に組み込むべきではないか。それでも国際交流をメインとするのか改めて聞きたい。
- 議長（鈴木） 関連あるか。熊本。
- 熊本（田尻） 復興支援について質問する。今、困っている被災地の青年団を把握しているのか。不特定多数に支援を行うより、青年団へ向けた支援を行うことができればと思う。教えてほしい。
- 議長（鈴木） 執行部。
- 久保田副会長 環境問題に関する質疑についてお答えする。執行部としても国際交流だけに取り組み、環境問題を軽視しているわけではない。ただ、社会運動において一番重要であるのは、地域ごとの状況にあわせた運動だと考えている。例えば、沖縄でいえば基地問題、北海道でいえば領土問題、大阪でいえば人権問題、広島・長崎でいえば核問題、愛知でいえば労働問題、滋賀でいえば環境問題など、地域ごとに様々な問題がある。その地域ごとの運動を展開することが大切である。日青協としては、環境問題などに関しては、様々な機会での学習会などを検討していくことで対応したい。
- 森藤副会長 復興支援については今年度総務部が担当するので、私から答弁する。今回、震災復興に関しては、社会活動に入れるべきだという議論が執行部内でもあった。しかし、被災地の状況を見極めながら、長期かつ多岐にわたる支援を展開していくことを考えたとき、今年度に関しては、社会部の活動と位置づけ、個別の事業として取り組むことはふさわしくないと考えた。日青協として具体的な運動として展開していくのは来年度以降になると考えている。支援先や支援方法についてはすでにブログなどを通じて支援物資などの情報を、被災地の青年団と協力し発信しており、こちらを活用いただきたいと考える。
- 議長（鈴木） 宮崎、石川、熊本よろしいか。宮崎。
- 宮崎（吉盛） 了解した。岩手からこの場にきていることには、大変大きな意味がある。今後も積極的な関わりを要望する。
- 議長（鈴木） 熊本。
- 熊本（田尻） ブログで不特定多数に発信しているが、ブログを見られない地域もあるかも知れない。私の考えとしては、被災地域において支援を求める青年団を把握し、担当ブロック制にしてみてもいかがだろうか。青年団から青年団への支援を行うことで、青年団の必要性が目

見えるのでは。

議長（鈴木） 他にないか。岡山。

岡山（米田） 明確に支援の方向性を提示をしていただくと運動としては行いやすい。具体的な先導がないとどこかの政府と同じようになる。文書化したものでもいいので情報がほしい。現段階で考えていることがあれば教えて欲しい。

議長（鈴木） 執行部。

森藤副会長 支援としては多くの方が一番目にしやすいという点でブログのかたちをとっている。青年団だからこそのやり方を模索している。現地への派遣も時期をみて行いたい。ただし、全員が参加できるというものでもないの、ある程度執行部で調整させていただくことをご理解いただきたい。貴重な意見に感謝する。

議長（鈴木） 他にないか。岩手。

岩手（橋詰） 現状について少し話す。現在必要な物資としては、昨日述べたとおり食料である。今後については正直わからない。支援を必要とするときには日青協を通じてその都度発信していく。また、陸前高田市だけでなく、岩手県内のほかの地域も回り声を聞いていきたい。今後支援をよろしくお願ひしたい。

議長（鈴木） この問題については全国で取り組んでいく。状況に応じ支援要請や提案を執行部にお願いしたい。他にないか。熊本。

熊本（田尻） 社会活動は青年団の中でも重要である。青年大会が今後どうなるのかわからないが、万が一青年大会がなくなった場合、青年団だからできることは何かを考えたとき、やはり社会活動が中心となるだろう。今後に向けて、これが青年団が取り組む社会活動であるといった方向性なり展望があればお聞かせ願ひたい。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

久保田副会長 青年団は今地域から忘れられつつあると感じている。地域の若者が青年団に集まりにくい現状も、地域から必要とされていないことが原因ではないか。地域の課題に取り組むのが青年団である。私自身、沖縄の基地問題に長い間取り組んでいるからこそ、地域から必要とされていると感じる。青年団が社会運動に取り組むことを考えたとき、地域の課題にまずは取り組むべきであると考えている。

議長（鈴木） 熊本よろしいか。他にないか。沖縄。

沖縄（金城） 沖縄は尖閣諸島の問題があり、領土問題にも目を向けながら基地問題にも取り組んでいる。そうした問題をより多くの人にわかっていただきたい。平和のセミナーや交流会などがあれば積極的に参加し、発言したり、意見をいただいたりしたい。要望する。

議長（鈴木） 要望として受け付ける。第2号議案2011年度事業計画並びに予算に関する件について質疑に入る。第1委員会では予算を中心に審議する。それでは執行部は予算の補足説明を10分以内で願ひする。

田中事務局長 資料に基づき上程

議長（鈴木） 質疑を受け付ける。愛媛。

愛媛（三浦） 教宣コンクールが廃目となり、教宣コンテストが開催されると思うが、事業支出として計上されていない。なぜか。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

田中事務局長 教宣コンテストへの支出についてお答えする。教宣コンクールの収入は参加費である。また支出は審査員への謝金であった。今年度はコンクール形式での開催ではないので、謝金等が発生しないため廃目とした。実務における支出は当然あるかと思うが、10万円を超える費用にはならないと判断しており、組織活動費などから支出していきたいと考えている。

議長（鈴木） 愛媛よろしいか。他にないか。福井。

福井（齋藤） 支出の部の国際活動費が減っている。国際交流に力を入れるという発言があったが、全体予算がこれだけ減っていると苦しいのではないか。社会活動費の中で、国際交流費が大きく減っている。その理由について答弁願う。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

田中事務局長 国際交流と予算の整合性がないという点についてだが、昨年度の予算額は、植林事業と定期交流の派遣費と予備費を想定したものである。今年度は定期交流が受け入れの年であり、その分が減額されている。また、受け入れについては文部科学省の委託事業として行う予定であり、会計上は特別会計として2000万円を予定しているが委託金のため、予算計上していない。

議長（鈴木） 福井よろしいか。福井。

福井（齋藤） 特別会計次第の予算組みであると捉えられる。国際交流費を増やす努力を要望する。

議長（鈴木） 執行部。

田中事務局長 補足する。国際交流収支で大きいのは派遣事業参加費と渡航費になる。額が非常に大きくなりやすい。昨年からの減額は目立つが、定期交流の内容が変われば、金額が大きく変動することはご理解いただきたい。

議長（鈴木） 他にないか。石川。

石川（細川） 機関会議支出について伺いたい。道府県代表者会議を2回開催する理由を教えてください。

議長（鈴木） 関連あるか。宮城。

宮城（伊藤） 2回道府県代表者会議を行うのであれば、理事会を1回増やし、代表者会議をなくせばよいのではないか。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

森藤副会長 これまで地域別研修など、地域における活動家養成事業を数年間開催してきた。そうした経緯を踏まえ、23年度に関しては道府県団役員対象の活動家養成事業を行ないたいと考えた。なおかつ、なるべく多くの道府県から参加いただきたいとの思いから、代表者会議を開催し、プログラムに盛り込むことで、参加しやすい状況をつくり出せると考えている。代表者会議ではあるが、一方で道府県団役員を対象にした研修事業と考えていただきたい。ぜひ、道府県団役員が学びあえる機会にしたい。また、全国とのつながりを感じることができる機会をより多くつくるのが重要との認識もある。そうしたことから、23年度は代表者会議を2回設けた。

議長（鈴木） 石川、宮城よろしいか。石川。

石川（細川） 会議ではなく、事業として位置づければよいのではないか。

議長（鈴木） 執行部。

森藤副会長 確かに、事業という位置づけで広く呼びかけることも大事である。また、対象を市町村団としているのであれば事業化する必要がある。しかし、今年度は道府県団役員が対象であるため、代表者会議という位置づけであっても対応は可能であると考えている。

議長（鈴木） 石川よろしいか。石川。

石川（細川） 理事会時のプログラムとして開催してもよかったのではないか。研修会を開催するのであれば、より多く人を集める方がいいかと思う。要望する。

議長（鈴木） 執行部。

森藤副会長 要望に応える形をお詫びする。活動家養成事業を年度当初に行うことが大事だと考えており、9月の理事会では時期的に相応しくないと考えた。年度の初めに行うことで、年間を通した取り組みのきっかけにしてほしい。

議長（鈴木） 宮城よろしいか。宮城。

宮城（伊藤） 議決権を有する会議よりも、道府県団の代表者同士が交流する機会を増やすことに重きをおいたのか。

議長（鈴木） 関連あるか。岡山。

岡山（米田） 過去には理事会を4回開催していた時期があり、その後3回へと理事会の回数を減らし、代表者会議を設定している。そうした経緯と理由を執行部から説明した上で、答弁願いたい。

議長（鈴木） それでは執行部から理事会を減らし、代表者会議を設けた経緯の説明をお願いします。

る。また、宮城から質疑をもう一度お願いする。宮城。

宮城（伊藤） 代表者会議であれば予算的にも2回開催できるうえ、別の代表者が6月と12月に出席すればより多くの交流が生まれる。議決権を有する理事会よりも、より交流が生まれる代表者会議を増やす方が加盟団にとって有益であると執行部は判断したのか伺いたい。

議長（鈴木） 執行部。

森藤副会長 4回を3回にした経緯は事務局長から答弁をお願いしたい。代表者会議を2回にするかどうかについては、執行部でも議論となった。その結果、2回行う方が有効だと判断した。

田中事務局長 議論経過について説明する。問題は二つあると考える。一つは経費の問題である。現在、機関会議支出と事業支出がそれほど大きく変わらず、組織的によい状態ではない。私たちは運動を推進する団体であり、機関会議は運動を推進するために行うものである。あくまで目的は会議ではなく運動である。日青協事業の参加者数が減少傾向にあり、事業規模の縮小は免れず、これに伴って財政規模も縮小せざるを得ない。よって、機関会議支出を削減しなければならない状況である。もう一つは、機関会議の位置づけである。理事会のような公的な場ではなかなか発言ができないという意見が、理事者から多く寄せられた。そこで、もっと率直に地域の課題を語り合う場を設けられないかという議論経過を経て、代表者会議を設けた。

議長（鈴木） 岡山よろしいか。岡山。

岡山（米田） 理事会から代表者会議に移行した経緯を知らない代表者もいる。議論経過の説明が冒頭にあれば、円滑に進行したのではないか。執行部は丁寧な説明をお願いしたい。

議長（鈴木） 宮城よろしいか。宮城。

宮城（伊藤） 良い悪いではなく、決定に至る経過を知りたかった。執行部の答弁からは経過が見えない。議論経過も含めた答弁をお願いしたい。

議長（鈴木） 要望として受け付ける。他にないか。熊本。

熊本（田尻） 代表者会議での学習会について、もっと生産性のある学習会を要望する。

議長（鈴木） 要望として受け付ける。続いて、予算について質疑を受け付ける。石川。

石川（石井） 雑支出の中の未納会費の処理について、詳しく教えてほしい。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

田中事務局長 2010年度の未納会費の処理についてだが、加盟43道府県団のうち14府県が未納となっている。収入としては、43道府県から会費の納入があったものとして計上し、決算では未収となった会費を雑支出で処理している。こういった会計処理を10年以上続けている。日青協としては、全ての加盟団が会費を納め、みなが同じ条件で青年団運動を展開できることを目指していきたい。しかし一方で、会費の納入ができる状態ではない、あるいはそれ以前に活動実体そのものがないところもある。大変苦しいが、今年度についても会費が全ての加盟団からは納入されないことを前提にした予算組みをしなければならない。ご理解いただきたい。

議長（鈴木） 石川よろしいか。石川。

石川（石井） 日青協の決意が聞けたことに感謝する。

議長（鈴木） 他にないか。秋田。

秋田（齋藤） 役員行動費について質問する。講師派遣補助制度を活用しての講師派遣が続くと、オルグにあてる予算がなくなり支障が出るのではないか。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

高山常任理事 昨年度までの実績を踏まえて予算組みをしている。

議長（鈴木） 秋田よろしいか。秋田。

秋田（齋藤） 前年度を下回る予算額であるが大丈夫か。

議長（鈴木） 執行部。

高山常任理事 予算は減っているが対応できるだろうと判断している。

議長（鈴木） 執行部。

田中事務局長 執行部としては、この予算内でできると判断している。理由の1つとして、オルグを若干削減することをご理解をいただきたい。その対応として、代表者会議においてみなさ

んのお話を多く聞くことで、実質的にオルグと変わらない効果を生み出したいと考えている。2つ目の理由として、今年度は子どもゆめ基金の事業を全国で8ブロック申請している。この事業を開催するにあたり、実行委員会形式をとることで旅費の補填ができる。積極的に活用して実質的なオルグに充てていきたい。

議長（鈴木） 秋田よろしいか。秋田。

秋田（齋藤） 事業を有効に活用するためにも連絡を密に取り連携していきたい。答弁感謝する

議長（鈴木） 他にないか。熊本。

熊本（田尻） 子どもゆめ基金の開催地域は2から8ブロックと増えているが、予算規模はどうなるのか。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

田中事務局長 昨年は福島、関東ブロック、宮崎の3ブロックで開催している。今年度については、8ブロックで1000万円程度の事業を予定しているため、1ブロックあたり120から130万円程度で予算組みしている。

議長（鈴木） 熊本よろしいか。他にないか。石川。

石川（石井） 事業計画では、子どもゆめ基金事業は3ヶ所になっている。答弁願う。

議長（鈴木） 関連あるか。ないようなので、ここで運営委員からの報告を求める。

運営委員長（河野） ここで10分間の休会とする。再開は10時40分とする。

議長（鈴木） それでは、一旦休会とする。

- 休会 10:30 -

- 再開 10:40 -

議長（鈴木） 再開する。先ほどの質疑について執行部より答弁願う。

田中事務局長 子どもゆめ基金の開催地域について、方針では3ヶ所とあるが現在8地域で開催できるように申請している。これから道府県団のみなさんと進めていくので、最終的に何ヶ所で開催するかはまだ特定できない。よって、方針では昨年と同様に3ヶ所で開催と記載している。ご理解いただきたい。

議長（鈴木） 石川よろしいか。他にないか。石川。

石川（石井） 事業計画で北方現地集会の参加費は6300円とあるが、予算書では6000円となっているのはなぜか。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

田中事務局長 税込みと税抜きということである。

議長（鈴木） 石川よろしいか。石川。

石川（石井） 植林については予算書にも税込みの15万円で記載しているがなぜか。

議長（鈴木） 執行部。

田中事務局長 植林については、現段階では渡航費が不明なので事業計画と予算書で同じ15万円と記載している。

議長（鈴木） 石川よろしいか。他にないか。石川。

石川（石井） 人件費について、前年度より減額となっているがモチベーションをもって活動できるか。

議長（鈴木） 関連あるか。なければ執行部。

田中事務局長 減額しても、モチベーションを維持して活動することを約束する。減額の背景について説明する。局長及び各部長、局員の給料は全て、日本青年館から支給されている。日本青年館の経営も、震災の影響もあり大変厳しいものとなっている。日青協の財政は日本青年館に支えられており、この日本青年館を維持していくことが至上命題である。日本青年館の職員も同じように給料が減額されており、全ての職員が苦しい状況にあることを知っていただきたい。しかし、それでも青年団運動を一生懸命推進していくことを約束したい。

議長（鈴木） 石川よろしいか。他にないか。ないようなので質疑を打ち切る。ただいまをもっ

て、社会活動方針・事業計画並びに予算の審議は全て終了した。第1号議案から討論・採決に入る。まず第1号議案について、2名まで要望を受け付ける。石川。

石川(石井) 国際交流が大事であるとの答弁が何度もあったが、やはり私たち青年団は地域に根ざした活動をするのが大事であるという思いをもって社会活動を行ってほしい。

議長(鈴木) 要望として受け付ける。他にないか。ないようなので要望を打ち切り討論に入る。反対討論、賛成討論を各2名ずつ受け付ける。ただし、反対討論が1名の場合は賛成討論も1名、反対討論がなければ賛成討論もないものとする。「第1号議案 2011年度運動方針に関する件」について反対討論を求める。反対討論がないので、賛成討論もないものとする。採決の前に資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長(神谷) 在籍数の確認をするため、オブザーバーの退席を求める。資格審査委員は在籍数の確認をお願いします。現在の在籍数は38名で過半数に達していることを報告する。

議長(鈴木) それでは採決に入る。採決は運営委員会の報告のとおり、議事細則第52条に従い、賛成の方の起立をもって行う。では、「第1号議案 2011年度運動方針に関する件」に賛成の方の起立を求める。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長(神谷) 在籍数39名に対し、賛成38名である。

議長(鈴木) 賛成多数によって第1号議案は可決成立すべきものと決する。

- 拍手 -

議長(鈴木) 資格審査委員会より報告を求める。

資格審査委員長(神谷) 採決終了に伴い、ここで議場閉鎖を解く。

議長(鈴木) 続いて第2号議案について、要望を2名まで受け付ける。ないようなので要望を打ち切り討論に入る。反対討論、賛成討論を各2名ずつ受け付ける。ただし、反対討論が1名の場合は賛成討論も1名、反対討論がなければ賛成討論もないものとする。第2号議案 事業計画並びに予算に関する件について反対討論を求める。反対討論がないので、賛成討論もないものとする。採決の前に資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長(神谷) 在籍数の確認をするため、オブザーバーの退席を求める。資格審査委員は在籍数の確認をお願いします。現在の在籍数は38名で過半数に達していることを報告する。

議長(鈴木) それでは採決に入る。第2号議案 2011年度事業計画並びに予算に関する件、賛成の方の起立を求める。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長(神谷) 在籍数39名に対し、賛成38名である。

議長(鈴木) 賛成多数によって第2号議案は可決成立すべきものと決する。

- 拍手 -

議長(鈴木) 資格審査委員会より報告を求める。

資格審査委員会(神谷) 採決終了に伴い、ここで議場閉鎖を解く。

議長(鈴木) 以上をもって全ての議事を終了した。なお、本会議における第1委員会の報告を議長に一任させていただいてよろしいか。

- 「異議なし」の声 -

議長(鈴木) それでは報告を一任させていただく。ここで議長を解任させていただく。皆さんの熱い討論があり、一丸となって運動に取り組むことを確認できた。つたない進行ではあったが、貴重な経験をさせていただいたことに感謝する。

田中事務局長 改めて、議長及び資格審査委員会と運営委員会の方々に感謝する。以上で第1委員会の全ての日程を終了する。

- 終了 5月5日 11:05 -

会議録署名人

福井県団 齋藤法之印

第2委員会 出席代議員一覧

北海道	千葉浩行	田村芳克	吉田祐美
青森県	常田 亮	山田智久	
岩手県	泉田将治		
宮城県	佐久間祥平	菊地美穂	
秋田県	荻原 步		
山形県			
福島県	渡辺直也	志岐なな	
茨城県			
栃木県			
群馬県	天笠 荘一		
千葉県			
神奈川県			
山梨県			
新潟県	伊藤 崇		
石川県	竹内 潔	宮 義一	
福井県	山田 絵美子		
長野県			
岐阜県	片桐 充弘		
静岡県	杉山 崇	草野心路	朝原桂子
愛知県	近藤正人		
三重県			
滋賀県	西村 一真	南野可奈子	橋本智子
京都府			
大阪府	西野 茂		
奈良県			
和歌山県	有本 圭吾		
鳥取県	砂口 真	田中修一	
島根県			
岡山県	仲田俊範	青井麻由美	
広島県			
山口県	藤井政宏	川田真子	井上大志
徳島県			
香川県	十河由人	大西里美	
愛媛県	大家正裕	紀伊野 勇人	
高知県	奥川安代		
福岡県	萩尾一行		
佐賀県	堤 大史	山田浩史	
長崎県	大神健治		
熊本県	谷口博一	濱田美智子	
大分県			
宮崎県	松田裕明	黒木寿里	
鹿児島県	桐野貴行		
沖縄県	下條義人	玉城信人	名城 市子

山中会長 これより第2委員会を開会する。議長の選出を行うが、いかがとりはからうか。

- 「執行部一任」の声 -

山中会長 それでは、議長を石川県団の宮義一代議員にお願いする。皆さんの拍手をもってお迎えしたい。

- 拍手 -

議長（宮） 議事が円滑に進むよう協力をお願いする。書記及び会議録署名人の選出について、いかがとりはからうか。

- 「議長一任」の声 -

議長（宮） それでは、会議録署名人は秋田県団の荻原歩代議員、書記は日青協事務局にお願いする。

議長（宮） 続いて、運営委員会の報告を求める。

運営副委員長（田村） 本日は、21:00をめどに審議を進める。「3. 青年大会の意義」までを目標にするので、よろしく願います。

議長（宮） 続いて、資格審査委員会の報告を求める。

資格審査副委員長（吉田） 本会議での第2委員会の代議員受付数は50名。ただいまの受付数は46名で、第2委員会所属の代議員の過半数に達しており、本委員会の成立を報告する。

議長（宮） 本会議で上程された組織活動の運動方針の補足説明を執行部より願います。

相馬常任理事 <資料に基づいて説明>

照屋常任理事 <資料に基づいて説明>

廣瀬常任理事 <資料に基づいて説明>

議長（宮） 審議に入る。質問のある方は議事細則に基づき、札を上げ、道府県団名と氏名を明確に告げてから、要点をまとめて願います。また、要望と質疑は別で願います。それでは、「1. 豊かな実践を集約し、情報を共有する取り組み」について質疑を受け付ける。ないので、「2. であい、ふれあい、学びあい、そしてつなぎあい」について質疑を受け付ける。石川。

石川（竹内） 道府県青研への役局員の派遣について具体的に教えてほしい。

議長（宮） 関連あるか。佐賀。

佐賀（山田） 共同学習の推進については、数年前に日青協で行った合唱や人形劇、演劇のワークショップと重なる部分はあるのか。

議長（宮） 他にないか。ないので執行部。

相馬常任理事 役局員の派遣については、今年度も道府県青研がより充実するように、役局員、OBの派遣を考えている。講師助言者派遣補助制度を活用して派遣していきたい。また、共同学習の推進については、今年度はまず各道府県団の活動家養成事業の集約を行っていききたいと考えている。集約した情報を共有化し、他道府県の事業への参加や共同開催などを提案していきたい。

議長（宮） 石川、佐賀よろしいか。他にないか。福井。

福井（山田） 全青研の参加者集約について、青年団以外にも幅広い呼びかけを行うとあるが、分科会を別に設けるのか、青年団の分科会に参加してもらおうのか教えてほしい。

議長（宮） 関連あるか。長崎。

長崎（大神） 中央フォーラムがないとすれば、分科会の時間など全体のプログラムが変わってくる。昔の形に戻すのか、新しい形を模索するのか方向性を知りたい。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

相馬常任理事 昨年度までの中央フォーラムでは行政関係者などを交えて分科会を行い、そこから実践大賞への応募に繋がるなど様々な成果があり、今年度も青年団以外の方を多く呼び入れて全青研を行いたいと考えている。分科会設定についてはレポートの重要性を考慮したうえで、行政関係者などの方にもレポートが必要かどうかを検討したい。今年度の全体運営は、新たに

プログラムを組み直し、新しい全青研のスタイルを模索したい。

議長（宮） 福井よろしいか。福井。

福井（山田） 青年団以外の方との語り合いは重要だと思うが、中央フォーラムに参加した者から、青年団以外の人とはすれ違いがあり、深みのある議論にはならなかったという意見を聞いた。本音の語り合いやレポートの重要性などをふまえ慎重に協議してほしい。

議長（宮） 長崎よろしいか。長崎。

長崎（大神） 青年団以外の人には、青年団のことを知って地域に帰ってほしいし、その地域で青年層のために力を尽くしてほしい。疎外感や悪いイメージを与えないような運営をお願いする。

議長（宮） 執行部。

相馬常任理事 いただいた要望を考慮して、分科会を含めた全体のプログラムを組みたい。昨年度の中央フォーラムの助言者からは、青研に近づいてきたとの声も挙がっている。丁寧に検討していきたい。

議長（宮） 他にないか。滋賀。

滋賀（橋本） 全青研の参加者は年々減少しているが、どう集めていくのか。参加する側としては、全国から集まる場なのでなるべく多くの人と語り合いたいと考える。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

相馬常任理事 テーマや分科会を早く設定し、参加者の募集を早く行いたい。また、全青研を各事業の集約の場とし、各事業での実践をもとに参加を呼びかけていく。青年団以外の方も含め、語り合いの大切さを訴えて呼びかけていきたい。

立道副会長 補足する。全青研は一年の総括の場となるよう組み立てたい。活動の内容が分科会で集約されるよう、各事業をリンクさせていきたい。全ての事業の総括の場となるようベクトルを向けていきたい。一年の活動を通じ、参加者の集約をする。また、初めてきた人に語り合いの楽しさをどうやって伝えるかが重要である。各道府県団で行われる活研の場や、日青協役員が訪問した際に語り合いの楽しさを広めていきたいと考える。

議長（宮） 滋賀よろしいか。他になければ、「3.青年大会の意義」の「1）道府県団との取り組み」について質疑を受けつける。鳥取。

鳥取（砂口） 道府県青年大会の拡充について、現状のオルグに納得がいかない。もっとオルグが必要である。できれば、定期大会中に相談に乗ってもらいたいがいかがか。

議長（宮） 関連あるか。山口。

山口（藤井） 執行部は道府県青年大会の現状をどこまで把握するつもりか。意気込みを聞きたい。

議長（宮） 他にないか。なければ執行部。

富川監事 鳥取県団の要望には今定期大会の中で対応したい。

照屋常任理事 道府県大会の現状であるが、過去4年間の道府県青年大会のデータから、道府県団ごとの傾向を抜き出していく。全青大は皆さんとつくり上げることを前提とし、派遣数を10名増やそう、個別の種目を増やそうと議論を重ねてきたが、画一的な拡充策をたてる難しさを感じている。各道府県の傾向をふまえ、各々の今できる拡充策を模索していきたい。

議長（宮） 鳥取、山口よろしいか。他にないか。愛媛。

愛媛（大家） 全青大要項の緩和や企画の充実を図るとあるが、具体的に教えてほしい。また、それが道府県青年大会の拡充にどうつながるのか。

議長（宮） 関連あるか。岡山。

岡山（仲田） 全青大要項はいつできるのか。県大会に関係するので早めにほしい。

議長（宮） 関連あるか。ないようなので執行部。

照屋常任理事 今年度の全青大の展望として、道府県青年大会の拡充など皆さんに画一的なお願いはせず、大会自体の質と魅力を上げていきたいと考える。要項については、臨時理事会でも提案したが、追加登録を認め大会に参加しやすくしている。また、要項緩和は、道府県団や道府県教委以外の派遣窓口を将来的に模索することも目的としている。例えば、将棋や剣道の競

技連盟からの派遣についても検討していきたい。また、観客や参加者増の観点からも東京都から文化部門に出場してほしい。全青大の魅力や質を上げることで、間接的に道府県大会の拡充につなげたい。要項の発送については、今月いっぱい発送する。

議長（宮） 愛媛よろしいか。愛媛。

愛媛（大家） 質や魅力の向上にどう取り組むのか。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

照屋常任理事 参加者や観覧者が増えることが、質や魅力の向上だと思っている。今までは皆さんにお願いするばかりだったが、今年度は執行部で状況を把握し、実際に動いて参加者や観覧者の増加につなげたい。

議長（宮） 愛媛、岡山よろしいか。他にないか。香川。

香川（十河） 青年大会の継続発展の展望が見出せないところがあるが、同時に改革するとうたっている。整合性がとれていないのではないか。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

照屋常任理事 整合性がとれていないというが、展望を見出せていないのはこれまでの議論についてである。これをやれば人が増える、魅力が上がるという展望がこれまでの議論からは見出せていない。これまで出された改革案を見たとき、できているもの、できていないものがある。今年度は小さなアクションを積み重ねていくことを含め、改革と表現している。ひとつひとつの取り組みが一步前進するための改革とご理解いただきたい。

議長（宮） 香川よろしいか。香川。

香川（十河） 基本方針で抽象的なことを書くのは納得できない。60回大会だから改革を実現するのか明記してほしい。要望する。

議長（宮） 要望として受けつける。他にないか。ないようなので、運営委員会から報告を求める。

運営副委員長（田村） ここで一旦、休憩とする。再開は20：10とする。

議長（宮） 一旦休会とする。

- 休会 20：02 -

- 再開 20：10 -

議長（宮） 再開する。執行部。

照屋常任理事 先程の愛媛、香川への答弁を補足する。愛媛の質疑にあった具体案についてだが、競技以外の企画で盛り上げるという考え方ではなく、要項改正に関連しない部分で新しい青年大会を企画していくという意図である。また、香川からの質疑については後ほどの審議となるかと思う。何かあれば再度質疑をお願いする。

議長（宮） 愛媛よろしいか。愛媛。

愛媛（大家） 競技以外の部分での充実とはどういうことか。より具体的に教えてほしい。例えば物産市などをイメージしているのか。

議長（宮） 執行部。

照屋常任理事 今後の審議のなかで触れる部分もある。審議の後わからない部分があれば、再度個別にお答えしたい。

議長（宮） 愛媛、香川よろしいか。

議長（宮） それでは、「2）全国青年大会の充実に向けて」について質疑を受けつける。宮城。

宮城（佐久間） 被災地の復興に寄与するとは、第60回大会を行うことで被災地が盛り上がるということか。他に意味があるのか。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

照屋常任理事 復興支援に寄与するとは、大会を開催すること自体が被災地や被災地からの参加者を盛り上げることに繋がると考える。それ以外にも、全国から青年が集って、被災地の現状を確認したり、応援する場になるのではないか。その他、寄付活動や物産展での支援も検討

している。

議長（宮） 宮城よろしいか。宮城。

宮城（佐久間） 宮城県の沿岸部から全青大に参加している人も多くいる。みな無事は確認されているが、文化の部の団体からは使う道具がない、体育の部のチームからはユニフォームがないといった報告を受けている。今後県団で対応を検討し、多くの人を派遣したいと考えている。皆で一丸となって参加者を増やしていこう。

議長（宮） 要望として受けつける。他にないか。佐賀。

佐賀（山田） 文化部門について、友情出演の対象はどこか。また、物産市にあるアンテナショップとは何を想定しているか。

議長（宮） 関連あるか。滋賀。

滋賀（西村） より多くの人に見てもらうために、具体的にどうするのか。

議長（宮） 質問が重なったので、執行部の答弁を願う。

照屋常任理事 昨年度、朝青同から郷土芸能の部に舞踊で出てもらった。これまで培ってきた関係や魅力を考えて出演してもらった。今年度も朝青同を含め友好関係にある団体や、それ以外でも在京で出演してくれる団体の友情出演を検討している。アンテナショップについては、全国物産市の視点を広げて、東京にある各道府県の物産を売っている店や業者も含めて考えている。また、より多くの人に見てもらうために、昨年度は県人会にチラシを送付したり、近隣のポスティングを行ったが、観客数は微増に留まったので、今年度はより具体的に呼びかけていく。

議長（宮） 佐賀、滋賀よろしいか。他にないか。北海道。

北海道（千葉） ユニフォームが統一されている種目において、被災地から出場したいがユニフォームがない場合の緩和策は検討しているか。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

照屋常任理事 執行部で、配慮していくべきと検討している。すぐに要項改正はできないので、どういう形で皆さんと合意できるか検討していく。

議長（宮） 北海道よろしいか。他にないか。長崎。

長崎（大神） 物産市について、全青大のプログラムの一部になっているが、切り離して同時開催のような形で考えられないのか。アンテナショップに呼びかけるとあるが、その側から見たときに、全青大のおまけである物産市より、大会から物産市を切り離し、例えば復興チャリティー物産市とした方が出店意欲がかき立てられるのではないか。また、出店を呼びかける際、交通費やチラシ代の半分を持つといった特典や、物産市に出店するついでに全青大への参加や観覧を呼びかけることはできないか。

議長（宮） 提案なのか、長崎としての質問なのか。

長崎（大神） 質問でお願いします。

議長（宮） 質問は簡潔にお願いします。では、執行部。

照屋常任理事 決して物産市を片手間でやっているわけではない。今年度実現するとは言えないが、新たな取り組みの可能性を模索し、できることは今年度から行いたい。

議長（宮） 他にないか。静岡。

静岡（草野） 感動できる大会とあるが、そのための開会式・レセプションはどう考えているのか。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

照屋常任理事 昨年度から、企画案などについてアンケートを取ってきた。様々な案があがったが、正直まだ検討している段階である。今後もお知恵をいただきたい。レセプションは、全国の仲間で交流会を行いたい。参加は強制せず、これから打診していきたい。

議長（宮） 静岡よろしいか。静岡。

静岡（草野） レセプションは具体的にどういう内容か。懇親会か、レクリエーションか。

議長（宮） 執行部。

照屋常任理事 飲食を伴う懇親会を検討中である。

議長（宮） 静岡よろしいか。他にないか。北海道。
北海道（千葉） 集客について対象を明確にするとあるが、県人会をさしているのか。北海道では、すでに道人会に働きかけている。
照屋常任理事 その通りである。
議長（宮） 他にないか。山口。
山口（井上） 臨時理事会でもあったが、今年度は2種目を休止せざるを得ない状況である。山口はソフトボールしかない。来年度からも魅力と質を高める運営を要望する。
議長（宮） 要望として受けつける。他にないか。滋賀。
滋賀（南野） 滋賀では選手団に全日程参加をうたっているが、閉会セレモニーに出席せず帰る選手団が多い。どのように全日程参加の意義を訴えていくのか。
議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。
照屋常任理事 昨年度は閉会セレモニーが遅れた反省もある。この反省をふまえて、再発表のありかたも含めて検討しているところである。
議長（宮） 滋賀よろしいか。他にないか。北海道。
北海道（千葉） 先ほど剣道に対しての答弁があったが、北海道では剣道連盟に働きかけているので、全剣連との友好関係を今後も続けてほしい。もし何か動きがあれば随時報告してほしい。要望する。
議長（宮） 要望として受けつける。他にないか。岐阜。
岐阜（片桐） 物産市で売り上げを義援金にするフリーマーケットを開催してほしい。
議長（宮） 要望として受けつける。他にないか。静岡。
静岡（杉山） 文化の部のステージや展示場所を、物産市のスペースや道路沿いなどに設ける検討をしてほしい。要望する。
議長（宮） 要望として受けつける。他にないか。なければ「3）青年大会の今後の展望」について質疑を受けつける。
議長（宮） ないようなので、ここで質疑を打ち切り、運営委員会より報告を求める。
運営副委員長（田村） 本日はここで休会としたい。明日は8：50から受付、9：00から再開とする。
議長（宮） では、運営委員会の報告に基づき本日の第2委員会は休会とする。
山中会長 限られた時間の中での審議である。札を挙げる際は明確にお願いしたい。皆さんの思いを態度で示し、質問してほしい。よろしく願います。

- 休会 5月4日 20：55 -
- 再開 5月5日 9：00 -

議長（宮） 第2委員会を再開する。資格審査委員会の報告を求める。
資格審査副委員会（吉田） 本会議での第2委員会の代議員受付数は50名。ただいまの受付数は46名で、第2委員会所属の代議員の過半数に達しており、本委員会の成立をここに報告する。
議長（宮） 次に、運営委員会の報告を求める。
運営副委員長（田村） 11：00まで運動方針について審議を行う。11：00からは事業計画について審議し、11：30から討論、採決とする。
議長（宮） 審議に入る前に、執行部から報告をお願いします。
相馬常任理事 文言修正がある。「（2）道府県青研の推進」の中で分かりにくいところがあるので、修正する。「今年度も、道府県青研がより充実していくよう役局員派遣などの協力を行います」から「今年度は、道府県青研がより充実していくよう講師助言者派遣制度による役局員派遣などの協力を行います」と修正する。
議長（宮） 修正については、後で資料を配布する。質疑に入る。要点を絞って、質疑と要望は分けて願います。「4.主体的な教育宣伝（教宣）活動の推進」について質疑を受けつける。

長崎。

長崎（大神） 衰退と消滅から脱却していくという考えであったと思うが、戦略を見たとき、衰退から脱却できないのでは感じた。執行部の考えを聞かせてほしい。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

廣瀬常任理事 質問の意図が汲み取れない。もう一度お願いする。

長崎（大神） 新聞は読まれているのか、売れているのか。また、ウェブサイトは見られているのか。ニーズの分析など戦略があるのか教えてほしい。

廣瀬常任理事 情報発信の媒体として新聞だけではなく、ウェブサイトやブログ、掲示板などを活用している。それぞれの媒体の違いや特性を理解して、その利点を活かした情報発信が今年度の大きな柱である。また、新聞の購読部数については激減している。その原因を一年かけて調査していく中で改善していきたい。購読部数減少の原因の一つとして、自分が載っていないと購読につながらない傾向にあるように感じる。一人でも多くの青年団員が載るような新聞をつくってきたい。

議長（宮） 長崎よろしいか。長崎。

長崎（大神） 今年調査するとは、不安を感じる。新聞ありきで考えるのか。確かに、新聞に取り上げられることは、活動の活力につながる。しかし、より良いものをつくるためには違う方法もあるのではないか。今は、新聞のおまけをウェブサイトに載せ、場当たりのメルマガを配信し、ブログを更新している。そうではなく、例えばウェブサイトで事例を集めて、その中の秀逸的な事例を新聞に載せる、ウェブサイトに誘導するようなメルマガを配信するなど、ツールをどういったかたちで活用するのか方針に書くべきではないか。

議長（宮） 執行部。

廣瀬常任理事 日青協としては、歴史ある日本青年団新聞を基本としたい。教宣の基本は新聞である。その上で、ウェブサイトやメルマガとリンクさせていきたい。

議長（宮） 長崎よろしいか。長崎。

長崎（大神） 新聞社も新聞を売るためにウェブサイトを使っている。伝統があるならば、バックナンバーをウェブサイトで見られるようにするなど方法はある。これまでの紙媒体優先の新聞戦略のように、衰退していくものを尊重することは、伝統を守るのではなく、壊すことにつながることを認識してほしい。要望する。

議長（宮） 要望として受けつける。他にないか。滋賀。

滋賀（橋本） 教宣コンクールの形を変えてコンテストにするとあるが、内容など詳しく知りたい。

議長（宮） 関連あるか。石川。

石川（竹内） 変更の経緯を知りたい。

議長（宮） 関連あるか。長崎。

長崎（大神） 予算がゼロであるが、どういうことか。

議長（宮） 関連が重なったので、執行部お願いする。

廣瀬常任理事 教宣コンテストについて説明する。出展料があるから出せないという意見もあったので、今年はコンクール形式をあらため、出展料は徴収せず、より多くの実践を集めたいと考える。全青研で開催し、学びあいの機会をつくるのがこのコンテストである。変更経緯は、機関紙部門は出展数が増えたが、機関誌部門の出展が昨年度もなかった。取り組みがないわけではない。もし出展料が壁ならば、それを取り払いたいという思いからである。今までの教宣コンクールでも全青研の場で展示していたが、本当に見られていたのか疑問である。評価だけでなく、お互いの活動をじっくり見合う場にしたい。予算に関しては、支出が発生しない方法を検討している。

議長（宮） 執行部より補足をお願いする。

立道副会長 従来は参加費収入から審査員への謝礼など諸経費を支出していたが、今年度は参加費を徴収せず支出を抑えて開催する。中央報告の教宣コンクールの部分で、審査員から厳しい評価を頂いたとあった。果たしてその評価のあり方が正しいのか。一度立ち止まり、自分たち

の作品を自分たちの目線で評価したい。仲間が何を伝えたいのか感じ取ってほしい。変化を与えて見直したいという思いからコンテストへ変更した。

議長（宮） 滋賀よろしいか。滋賀。

滋賀（橋本） 審査時間は取るのか。出品数に限度はあるのか。審査員は一切呼ばないのか。

議長（宮） 執行部。

廣瀬常任理事 審査時間は青研のプログラムを組む上で検討していきたい。出品数だが、集約が目的なので限度はない。多くの出品をお願いする。審査員については、予算を組んでいないので呼ばない。

議長（宮） 滋賀よろしいか。滋賀。

滋賀（橋本） 講評をもらいたい場合、今年度はないのか。次年度からは形を戻すのか。

議長（宮） 執行部。

廣瀬常任理事 青研の教宣分科会には助言者を呼ぶので、その場での講評はいただける。予算を確保していないので単独での講評はない。次年度は、今年度の成果や課題をふまえて検討する。

議長（宮） 執行部より補足をお願いする。

立道副会長 コンテストで仲間が審査をして、その講評があるのかということだが、皆さんにどんな形で審査していただくかは議論をしていく。次年度以降については、皆さんの意見をふまえて講評のあり方など検討していく。

議長（宮） 滋賀、石川、長崎よろしいか。長崎。

長崎（大神） 予算が無いなりに、達成感を出せるような講評のあり方がないのか。予算が無いなりのやり方でプロを呼ぶことできないのか。ひとつ提案だが、今後の機関会議で講師を呼んで教宣の学習の場をつくって、その集大成としての全青研に見に来てもらうような事業の組み方ができないのか。

議長（宮） 執行部。

立道副会長 素晴らしい意見に感謝する。すでに申し上げているとおり、全青研をすべての活動の総括の場としたい。一年の活動を通じて全青研で教宣の分科会がつくられ、その場で実践が集約されて評価されるようにしたい。予算が無いから何も取り組まないわけではない。また意見をいただきたい。

議長（宮） 長崎よろしいか。他にないか。鳥取。

鳥取（砂口） 審査の内容は具体的に検討しているのか。また、審査員の人数は考えているのか。自分の団体に投票することも考えられる。そうすると応募も減ってしまうのではないか。

議長（宮） 関連あるか。福井。

福井（山田） 名刺コンテストをやったときも、審査の時間が無かったり、自分の団体に投票するなどきちんと審査ができていなかった。審査のあり方を伺いたい。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

廣瀬常任理事 公平性を保つように検討している。

議長（宮） 鳥取よろしいか。鳥取。

鳥取（砂口） いつ詳細が分かるのか。加盟団に呼びかけをするためにも早く知りたい。

議長（宮） 執行部。

廣瀬常任理事 9月の第2回理事会で具体案を提示する。

議長（宮） 鳥取、福井よろしいか。福井。

福井（山田） 事前に情報を広く提供し、全国の仲間が見られるような形を検討してほしい。

議長（宮） 要望として受けつける。他にないか。佐賀。

佐賀（山田） 映像やホームページはどう審査するのか。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

廣瀬常任理事 そこも検討している。全て第2回理事会で提示する。

佐賀（山田） 佐賀もウェブサイトを作っているのだから、出せるようにしたい。

議長（宮） 他にないか。香川。

香川（大西） 機関紙を日青協で集約して整理し、データベースにするとあるが、できればウェブ

ブで取り出せたり閲覧できるような形にできないか。

議長（宮） 関連あるか。岩手。

岩手（泉田） 冊子にするところまで考えているのか。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

廣瀬常任理事 スキャナーで取り込んでデータにできる。実務的な面もふまえて前向きに検討していく。冊子は作るのが理想的だが、予算をふまえて検討していく。

議長（宮） 香川よろしいか、香川。

香川（大西） データベースにするなら、全青研の場だけでなく、もっと長い時間を掛けて審査してもらえるようにしてほしい。

議長（宮） 要望として受けつける。他にないか。ないようなので、質疑を打ち切り運営委員会より報告を求める。

運営副委員長（田村） 10分の休憩を求める。10:00から再開とする。

議長（宮） それでは一旦休会し、10:00から再開とする。

- 休会 9:50 -

- 再開 10:00 -

議長（宮） 再開する。執行部より願います。

戸嶋副会長 昨日からの議論を受けて、今一度確認したい。この方針は、執行部が思いを込めて立てたものだ。この場は、その思いを共有していく時間である。昨日から、質疑の中で具体的にと言う言葉が飛び交っている。皆さんは、どのように方針をたてているのか。この一年、加盟団とともによりよい活動ができるように思いを込めて方針を立てているのではないか。私たちも同じである。この場は、思いと思いをぶつける時間であると確認したい。私たちはこういう思いだが日青協はどうなのかという議論の場になることを期待したい。細かいことは理事会で要項等を出す。その理事会の場で具体的な議論を進めるので、まずは方針に対する思いを聞かせていただきたい。

議長（宮） それでは、第1号議案の全体で質疑を受けつける。岐阜。

岐阜（片桐） 組織、社会、教宣と3つの柱があると思うが、部の名前から教宣の言葉を抜いた意味を教えてほしい。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

廣瀬常任理事 私たちの活動を広く世間にアピールしなければいけない。教宣は世間では通じない言葉である。世間に誤解や疑問を抱かせず、わかりやすく、浸透しやすいようにした結果である。決して軽視したわけではない。

山中会長 補足したい。

議長（宮） 執行部。

山中会長 時代の流れで、その時の執行部の方針で部の名前は変えている。今年度については、対外的に見たときに分かりやすい名前にした。名前が変わったからといって運動を止めているわけではないことは理解いただきたい。

議長（宮） 岐阜よろしいか。他にないか。香川。

香川（十河） 青年大会の意義について、日青協として何を一番改革するのか教えてほしい。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

照屋常任理事 昨日は趣旨を読み取れず申し訳ない。まず、考え方として全青大が道府県大会や地域大会と連動していることは変わらない。今まで、道府県大会を盛り上げることが全青大の向上につながると皆さんに訴えてきた。しかし、それには限界がある。全青大に準じて要項をつくっていると皆さんも多い。全青大の姿を変えていかないと、それに準じた道府県大会が良くならないという考え方に変えた。全青大の魅力、質を上げなければ道府県大会は何も変わらない。それを実現するために、いろいろと検討していく。

議長（宮） 香川よろしいか。香川。

香川（十河） 抽象的に感じる。方針を読んで、道府県大会の現状の把握に責任を持つということと捉えた。それが改革なのかと思ったがどうか。日青協として、ここを改革するということを知りたい。

議長（宮） 執行部。

照屋常任理事 全青大の参加者の減少を抑えたい。より多くの参加者を集めることが、全青大の意義である。ニーズを掴み、多くの人と共感できる大会にしたい。同じく、観覧者や認知度も増やしたい。青年団と言えば青年大会と言われるような形にしていきたい。

議長（宮） 執行部。

戸嶋副会長 現在、青年大会がテレビや新聞で取り上げられるような模索をしている。皆さんはもちろん、メディアにとっても魅力ある大会にしていきたい。

議長（宮） 香川よろしいか。香川。

香川（十河） 香川では、実行委員会を立ち上げて加盟団が主となって青年大会を開催している。県団中心ではなく、選手を出す加盟団と一緒に大会をつくっている。香川としては、加盟団と一緒に参加者を増やしていきたい。

議長（宮） 執行部。

照屋常任理事 休憩を要求する。

議長（宮） 運営委員会どうか。

運営副委員長（田村） ここで5分休憩とする。10：30再開でお願いします。

議長（宮） 一旦休会とする。

- 休会 10：25 -

- 再開 10：30 -

議長（宮） 再開する。時間は限られているので、第1号議案については1名ないし2名でお願いします。要望はこの後に数名受けつける。質疑を受けつける。滋賀。

滋賀（南野） 閉会セレモニーについて、昨日の答弁に納得がいかない。滋賀は閉会セレモニーも開会式と同様に重きを置いている。選手にもそう伝えている。しかし、出席せずに帰る選手も多く、閉会セレモニーの重要性が伝わらない。執行部の考えを聞かせてほしい。

議長（宮） 関連あるか。なければ執行部。

戸嶋副会長 閉会セレモニーについては、見解が様々だと思う。数年前までは月曜日に開催していたが、人を増やすために日曜日にした。それでもなかなか増えないのが現状である。逆に日曜日にしたことで時間の制約が強くなり、中身を縮小するに至った。今一度、閉会セレモニーの意味合いを確認したい。全種目終わっていないが、参加者と大会を振り返る場として位置づけたい。全日程参加を訴えるのも、選手団を率いる皆さんの仕事ではないか。参加者が出席して良かったと思えるようなものにしていきたい。私からも、閉会セレモニーへの参加を強く呼びかけたい。

議長（宮） 滋賀よろしいか。滋賀。

滋賀（南野） もう一点質疑がある。演劇や人形劇を開催している中ホールの観客が少ない。参加者から、全国をみざす意味がわからないという声もあった。中ホールの観客数を増やすこと、または大ホールに会場を移すことを検討できないか。

議長（宮） 執行部。

照屋常任理事 私も同じ考えである。皆さんも同じではないか。執行部も何とかしたいと動いている。沖縄では、青年団主催のエイサー祭りに数万人の来場者がある。テレビにも取り上げられる。そのノウハウを活かして、観客を増やすためにやれることはやる。何か案があれば、すぐに受けつける。よろしくお願いします。

議長（宮） 滋賀よろしいか。次を最後の質疑とする。石川。

石川（竹内） 教宣コンテストについて、出展料を徴収しないとあるが、石川の教宣コンクールでは徴収する。こうなると県団主催の教宣コンクールに出展せず、教宣コンテストへ出展すれ

ばいいと考えるのではないか。より多くの実践を集約したい思いはわかるが、出展料を徴収する形にはできなかったか。

議長（宮） 執行部。

廣瀬常任理事 日青協の教宣コンテストは、より多くの実践を集めることが目的である。出展するにあたり出展料が壁であるという声もあったので、徴収しないことにした。県団で開催する教宣コンクールとは分けて考えてほしい。

議長（宮） 執行部。

立道副会長 出展料を出してまで出展したいという参加者の思いが、コンクールとしての品位を上げるということか。

議長（宮） 石川。

石川（竹内） 石川の教宣コンクールでは出展料を徴収する。出展者にどう説明すればいいか。

議長（宮） 執行部。

立道副会長 県団と日青協の財源確保の方法が違う。今回については、実践の集約と審査員を呼ばないという観点から出展料を徴収しない。理解いただきたい。

議長（宮） 石川よろしいか。第1号議案の質疑を打ち切る。続いて、第2号議案「2011（平成23）年度事業計画並びに予算に関する件」の質疑に入る。第1委員会では予算を中心に、第2委員会では事業計画を中心に質疑を受けつける。ないようなので、質疑を打ち切る。ただ今を持って、第2委員会の全ての審議を終了した。ここから討論と採決に入る。まず第1号議案について要望を2名まで受けつける。北海道。

北海道（千葉） 皆さんに要望する。全青研について、参加者集めは執行部ではなく道府県団の役割である。各道府県で一人ずつ増やせば、参加者は100人を超える。北海道では、参加者を増やすために様々な努力をしている。また、昨年、事務局分科会に局員が参加したことでスキルが上がった。皆さんに、参加者を集める努力をお願いしたい。

議長（宮） 要望として受けつける。あと1名、受けつける。長崎。

長崎（大神） 共同学習の推進に関連して、講師助言者派遣制度の活用のために人材データベースを整備してほしい。今は、必携の一覧しかない。同じように、各道府県団でも情報を集約してほしい。今後事業を組み立てる際の材料になる。

議長（宮） 要望を打ち切る。ここで、運営委員会の報告を求める。

運営副委員長（田村） 10分間の休憩を求める。再開は、11：05とする。

議長（宮） 一旦休会とする。

- 休会 10：55 -

- 再開 11：05 -

議長（宮） 再開する。討論に入る。第1号議案について反対討論、賛成討論を2名ずつ受けつける。ただし、反対討論1名の場合は賛成討論1名、反対討論がなければ賛成討論もないものとする。第1号議案について反対討論を受けつける。反対討論がないので、賛成討論もないものとする。ここで討論を打ち切り、資格審査委員会の報告を求める。

資格審査副委員長（吉田） 議場閉鎖を行う。在籍数確認のためオブザーバーの退席を求める。資格審査委員は在籍数の確認をお願いする。現在の在籍数は42名で過半数に達していることを報告する。

議長（宮） 採決に入る。議事細則第52条に基づき、第1号議案に賛成の方の起立を求める。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査副委員長（吉田） 在籍数42名中40名の賛成があったので報告する。

議長（宮） 賛成多数により第1号議案は可決成立すべきものと決する。

- 拍手 -

議長（宮） 資格審査委員会より報告を求める。

資格審査副委員長（吉田） 採決終了に伴い、議場封鎖を解除する。

議長（宮） 続いて、第2号議案について要望を2名まで受けつける。ないようなので、要望を打ち切り討論に入る。反対討論、賛成討論を2名ずつ受けつける。ただし、反対討論1名の場合は賛成討論1名、反対討論がなければ賛成討論もないものとする。第2号議案について、反対討論を受けつける。反対討論がないので、賛成討論もないものとする。ここで討論を打ち切り、資格審査委員会の報告を求める。

資格審査副委員長（吉田） 議場閉鎖を行う。在籍数確認のためオブザーバーの退席を求める。資格審査委員は在籍数の確認をお願いする。現在の在籍数は42名で過半数に達していることを報告する。

議長（宮） 採決に入る。議事細則第52条に基づき、第2号議案に賛成の方の起立を求める。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査副委員長（吉田） 在籍数42名中41名の賛成があったので報告する。

議長（宮） 賛成多数により第2号議案は可決成立すべきものと決する。

- 拍手 -

議長（宮） 資格審査委員会より報告を求める。

資格審査副委員長（吉田） 採決終了に伴い、議場封鎖を解除する。

議長（宮） 以上をもって全ての議事を終了した。本会議における第2委員会の報告を議長に一任させていただいてよろしいか。

- 「異議なし」の声 -

議長（宮） 一任させてもらう。ここで議長を解任させていただく。今回議長を任されたことは、大変名誉なことであった。2日間に渡り熱い議論を行ったが、各自地元に戻って仲間にしっかり伝えていただきたい。それが、日本の青年団を盛り上げることにつながると確信している。よろしく願います。

山中会長 改めて、議長を務めた宮代議員に感謝する。今回の議論を、自分たちの地元でしっかり伝えていただきたい。以上で、第2委員会の日程全てを終了する。

- 終了 5月5日 11:23 -

会議録署名人

秋田県団 荻原 歩 印

議長（千葉） ただいまより本会議を再開する。執行部より昨日の第1委員会での質疑への答弁をこの場で行う。執行部願います。

田中事務局長 インターンシップについてお答えする。インターンシップはあくまで学生にとっては職業体験であり、我々にとっては青年団への理解を深めていただく場と考えている。しかし、そうした体験が結果的に一定程度の事務の効率化につながることを期待している。

議長（千葉） 資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員会（神谷） ただいまの在席数は89名に達しているため、本会は成立している。

議長（千葉） 続いて運営委員会の報告を求める。

運営委員長（河野） 14時10分をめぐりに議案の討論・採決に入りたい。よろしく願います。

議長（千葉） 各委員会の報告を求める。まず第1委員会の議長より報告をお願いする。

第1委員会議長（鈴木） <第1委員会報告>

第2委員会議長（宮） <第2委員会報告>

議長（千葉） 次に第1委員会、第2委員会に対する質疑を受け付ける。ただしこれは同委員会での審議内容に対する質疑であるので、執行部への質疑ではないことを了承されたい。ないようなので質疑を打ち切る。それでは第1委員会報告の承認に入る。承認される方の起立を求める。

- 起立多数 -

議長（千葉） 賛成多数により、第1委員会の報告は承認された。着席願う。次に第2委員会報告の承認に入る。承認される方の起立を求める。

- 起立多数 -

議長（千葉） 第2委員会報告は承認された。着席願う。第1委員会、第2委員会の議長を務めていただいたお二人に改めて感謝の拍手を送りたい。

- 拍手 -

議長（藤原） それでは第1号議案の討論と採決に入る。討論は最初に反対討論2名、賛成討論2名を受け付ける。ただし反対討論がない場合、賛成討論は行わない。反対討論が1名の場合、賛成討論も1名となる。第1号議案「2011（平成23）年度運動方針に関する件」について反対討論を求める。ないようなので討論を打ち切り、第1号議案の採決に移る。資格審査委員会による報告を求める。

資格審査委員長（神谷） 在席数の確認のため議場閉鎖する。オブザーバー及び会費未納県団の退席を求める。資格審査委員は在席数の確認をお願いする。現在の在籍数は81名である。

議長（藤原） 第1号議案の採決に移る。採決は議事細則第52条に従い賛成の方の起立を以って行う。第1号議案「2011（平成23）年度運動方針に関する件」賛成の方の起立を求める。着席願う。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（神谷） 報告する。在籍数81名のうち賛成77名である。採決終了に従い議場閉鎖を解除する。

議長（藤原） 賛成多数により第1号議案「2011（平成23）年度運動方針に関する件」は可決成立された。資格審査委員会からの報告を求める。

資格審査委員長（神谷） 採決終了に従い議場閉鎖を解除する。

議長（藤原） 続いて第2号議案の討論と採決を行う。「2011（平成23）年度事業計画並び予算に関する件」について反対討論を求める。ないようなので討論を打ち切り採決に入る。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（神谷） 再び在席数の確認のため議場閉鎖をする。オブザーバー及び会費未納県団の退席を求める。資格審査委員は在席数の確認をお願いする。現在の在籍数は81名である。

議長（藤原） 第2号議案「2011（平成23）年度事業計画並びに予算に関する件」賛成の方の起立を求める。着席をお願いする。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（神谷） 報告する。在席数 81 名のうち賛成 78 名である。

議長（玉城） 賛成多数により第 2 号議案「2011（平成 23）年度事業計画並びに予算に関する件」は可決成立された。資格審査委員会の報告を求める。

資格審査委員長（神谷） 採決終了により議場閉鎖を解除する。

議長（玉城） 第 3 号議案「顧問並びに参加推戴に関する件」について執行部の上程を願う。

山中会長 <第 3 号議案「顧問並びに参加推戴に関する件」を上程>

議長（玉城） 第 3 号議案「顧問並びに参加推戴に関する件」について質疑を受け付ける。ないようなので質疑を打ち切る。第 3 号議案「顧問並びに参加推戴に関する件」については拍手にて承認を受けたい。承認される方の拍手を求める。

- 拍手多数 -

第 3 号議案「顧問並びに参加推戴に関する件」は拍手多数により承認された。これを持って議事を終了する。ここで議長団を解任する。

議長（玉城） 初めての議長で緊張した。代議員のみなさまのおかげで無事に審議を終えられた。これからも地元で頑張る。感謝する。

議長（千葉） ここに来た以上、色々な役割が要求されることも覚悟してきた。皆さまの協力のもと時間内に終わることができた。また機会があればがんばりたい。

議長（藤原） 緊張したが貴重な経験だった。2 日間を通じていろいろな方の信念を聞いて勉強になった。地元へ持ち帰り強い思いをもってこれからも取り組んでいきたい。

田中事務局長 議長団に加え、資格審査委員長と運営委員長からも一言お願いする。

資格審査委員長（神谷） 資格審査ということで、地味ではあるが重要な役割であると感じた。皆さまの協力に感謝する。

運営委員長（河野） 二日前に運営委員長の大役を仰せつかった。不慣れな部分があったかもしれないが、皆さまの協力のおかげで貴重な体験をさせていただいた。感謝する。

田中事務局長 第 1 委員会と第 2 委員会の議長からも一言お願いする。

第 1 委員会議長（鈴木） 議長を経験し、貴重な経験となった。自身の勉強不足も感じた。ここに来ていない地元の役員にもしっかりと伝えていきたい。感謝する。

第 2 委員会議長（宮） こういった話し合いの場は地元の青年団を活性化させるうえで重要である。地元へ帰り、自分だけで無く仲間の肥やしとなるようにはたらきかけていきたい。感謝する。

田中事務局長 議長団に加え、各委員会の議長団、並びに定期大会を支えてくださった資格審査委員会と運営委員会の皆さんに心から感謝する。拍手で労いたい。以上を持って本会議を終了する。

- 終了 5 月 5 日 13:55 -

会議録署名人

山口県団 川 田 真 子 印

香川県団 高 嶋 徹 也 印

田中事務局長 ただいまより第61回定期大会の閉会式を開始する。その前に執行部より連絡がある。

山中会長 選挙公示についてだが、現在も欠員があるため選挙管理委員会は解散せず、9月に開催される第二回理事会まで継続とする。

森藤副会長 続けてオルグについての連絡だが、2011年度のオルグ担当表を配布した。機関会議や道府県団事業など、集まる機会を最大限に活用しオルグ活動を行っていく。

田中事務局長 それでは、ただいまより閉会式を開始する。大会宣言を久保田副会長よりお願いする。

久保田副会長 大会宣言

66年前戦争が終結し、荒れ果てたふるさとのなかで、日本青年団協議会を結成する原動力となったのは、平和なふるさとをふたたび創っていこうと歩き出した、青年たちの絆と行動力でした。終戦6年後の1951年5月に日青協が結成され、今年で60周年を迎えます。今日までの60年間、地域では、幾度となく天災や、激変する社会情勢など、幾つもの困難が押し寄せてきましたが、青年団はいつの時代もそこから逃げず、地域を思う熱い青年たちの絆と行動力でそれを乗り越えてきました。東北地方を中心に、全国各地に甚大な被害をもたらした東日本大震災から約2ヶ月が経過した今日、私たちは全国各地からここ日本青年館につどい、被災地の復興を願うとともに、今年度の青年団運動の展望をつくり出そうと真剣な議論を重ねました。今年度は、「礎・再生・創造」、過去から学び、今を乗り越え、未来を切り開く。そんな青年団運動をそれぞれの地域で展開し、地域社会の担い手となることを確認し決意しました。今こそ、青年団の力を発揮するときです。青年団が地域で輝くこと、青年団が被災地を支援すること、このことが地域を明るくし、被災地・被災者の復興への力となります。一人ひとりが連帯し、全国の青年団の可能性を結集し、青年団が日本を引っ張って行くことをここに誓い合い、第61回日青協定期大会の宣言とします。

2011年5月5日

第61回日本青年団協議会定期大会

- 拍手多数 -

田中事務局長 皆さんの拍手で大会宣言の承認とする。続いて加藤常任の状況について、岩手県団より報告がある。

泉田(岩手) 岩手県団選出の加藤常任について報告する。加藤さんは、職場である大槌町役場の仮設テント建設中に被災し行方不明となっているため、今回立候補を取り下げた。戻ってきたら日青協役員として活躍する場を与えてほしい。本人の承諾なく、立候補を取り下げたことを皆さまにお詫びする。

田中事務局長 未だ行方不明であるが、かすかに残っている生存の可能性を信じて待ちたい。

田中事務局長 続いて、山中会長より退任される先輩方へ感謝状の贈呈を行う。まず、吉田恵三さん前へお願いする。

山中会長 感謝状を吉田へ

田中事務局長 続きまして村田昭弘さん。前へお願いする。

山中会長 感謝状を村田へ

田中事務局長 続いて山田美香さん前へお願いする。

山中会長 感謝状を山田へ

田中事務局長 成田豊さんは、ご自身が感謝状を受け取るのではなくみなさんに感謝状を贈りたいという気持ちであり、感謝状の贈呈は行わない。皆さんにもご理解いただきたい。

成田豊 皆様のご理解に感謝する。

田中事務局長 続いて退任される先輩方から一言ちょうだいしたい。成田さんからお願いする。

成田豊 平成元年に青森の小さな漁村の青年団に入ってから23年がたち、今青年団生活に終

わりを告げようとしている。日青協役員になったのは、地域から子どもの笑顔がなくなっ
てはならないと考えたからだ。また、差別のない社会をつくりたいという一心から、私のわが
まを聞いていただき、社会運動に3年間取り組んできた。私が日青協役員として最も心がけ
たのは、皆さんと同じ立場で本音で語り合うことだ。本音をいえば、まだまだ皆さんに伝えき
れなかった思いもあり、もう1年日青協役員として活動すべきかとも考えた。しかし、この震
災により、障害をもった方や精神的な病を抱えた方々を救えるのは、その仕事に携わっている
私の役目であると感じ退任を決意した。また必ず会える。さよならは言わない。とにかく皆さん
に感謝している。3年間ありがとう。

- 拍手 -

田中事務局長 では続いて山田さんから挨拶をいただく。その前に電報が届いているのでご紹介
する。

(電報紹介)

田中事務局長 山田さんからのメッセージをお願いします。

山田美香 6年間お世話になった。小学生の頃に青年団のお兄さんお姉さんを見て、高校を卒業
したら絶対入ると思って入った青年団。あつという間の月日ではあったが、私の人生はほぼ青
年団だった。伝えたいことはまだまだたくさんある。皆さんにとって私との出会いが、活動の
活力になっていたのであればとても嬉しく思う。この度の震災によって私の実家が流された。
私生まれ育った地域がなくなった。青年団の原点は地域。地域があるからこそ青年団は輝き、
青年団があるからこそ地域が輝いてきたのだと思う。これからの生まれ育った地域の復興に力
をいれる。そのときにはみなさんの力を借りると思う。そのときはみか姉に会いに来た、とい
う気持ちで力を貸してほしい。本当にありがとう。

- 拍手 -

田中事務局長 続いて村田さんから挨拶をいただく。電報が届いているのでご紹介する。

(電報紹介)

田中事務局長 村田さんからのメッセージをお願いします。

村田昭弘 退任にあたり一言ご挨拶申し上げます。まずもって東日本大震災で被災された方へ心か
らお見舞い申し上げます。今回退任される役員の方々には被災地出身者が多く、これからが大変で
あると思う。共にがんばっていききたい。私が青年団をはじめたきっかけは友達がほしかった
からだ。しかし、ほしいと思っているだけでは友達はできない。人の輪に入り、人に話しかけ
ることが必要。こうした努力を積み上げてきた。今でもがんばっている。こんな私が青年団を
やってこられたのは皆さんの支援と励ましのおかげである。話しかけても怖くないというこ
とを教えていただいたのが青年団だ。また先ほど、袋井市青年団からもあたたかいメッセージを
いただいた。私が青年団を始めた頃は袋井市青年団はなかった。私が袋井市青年団をつくった
ことは自分自身の誇りになっている。何かに自分から積極的に取り組むことがこれからも大事
だと思う。不器用な私を見て、全国の皆さんが自信を持って活動してほしいと思いこれまで活
動してきた。これからもみなさんと共に何かに取り組んでいければと思う。今後は地域の中で、
若者が何か一步踏み出したいと思ったときに支え、共に活動できるような存在になればと考
えている。私が最初日青協役員になったときは、誰も私のことを知らなかった。立候補演説も
あがってしまってどうしようもない私を、横断幕をもって応援にかけつけてくれた静岡県団を
はじめ、全国の仲間感謝し退任の挨拶とする。

- 拍手 -

田中事務局長 最後に吉田さんより挨拶をお願いします。

吉田恵三 私には祝電もなく妻も来ていないが、成田さんにも祝電が来ていなくてほっとしてい
る。さて私は、県団だった頃からの話をしたい。福島県団長として4年間務め様々な思い出が
ある。県団長の頃に青研の司会を務めた時には香川県の十河さんにくってかかられたことなど、
今となっては良い思い出である。その後、いざ日青協の役員となり2年間常任理事を務めた。
中長期構想の担当として2年間過ごしたが、その間は道府県団の皆さんとの接触も少ないうえ、
全青大では警備係の担当であった。警備係りといえばフロアにも降りられずひたすら客席の巡

回と警備の仕事であり、今回一緒に退任する役員の方々をうらやましく思うこともあった。その後副会長となって最も印象に残っているのは、全青大検討委員会である。答申の作成に当時の委員全員で、一字一句文言をつくったことを今でも覚えている。そして会長として2年間を過ごした。皆さんには大変感謝している。会長となってからは、日本の青年団運動を政府に強く訴えたいと思い取り組んできた。政党の青年局にも何度も足を運んだ。また、総理大臣に全青大の開会式に臨席していただき、皆さんの姿を見ていただきたいと、願いを重ねたが実現させることができなかった。しかし、各政党の青年局の方には開会式へ臨席いただき、少しでも今の青年の実情を汲み取っていただけたのではないかと考えている。今回の震災担当になった辻元清美さんも、まず訪ねてきたのが日青協だった。こうした事実からも、私たちが社会に果たしている役割は、60年を過ぎ、100年たっても変わらないものであると確信している。定期大会冒頭でも発言したが、自信を持って、勇気を持って一步前に踏み出してほしい。失敗してもかまわない。まだまだやり直しもきくはず。失敗を恐れることなく、やりたいと思ったことにみんなで打ち込んでほしい。私は、青年団活動は日本の経済を救うと考えている。地域の集団活動や共同学習、また集まって飲み会を開くといったことは、地域経済を循環させていくという側面を持っている。何気ない取り組みが最終的に地域を活性化につながるはずであり、皆さんはかけがえのない存在である。今、いくつもの青年団が全国各地に生まれている。こうした組織を繋ぐことが重要な課題となっている。繋ぐためには、足を運び、顔を見に行くことを大切にしてほしい。

新しい執行部のみなさんにはたいへんお世話になった。また、今回退任する3人を道連れにしてやめることができるのを嬉しく思う。そして、みなさんとの出会いは私の一生の宝物になった。本当にありがとう。

- 拍手 -

田中事務局長 山中会長から退任される先輩たちに一言ずつメッセージを頂戴する。

山中会長 今回退任される皆さんとの出会いはほぼ同時期であり、様々な思い出がある。お一人ずつ思い出を語りたい。まず成田豊さんだが、成田さんとはじめて会ったのは10年前の定期大会の時。最初にあったときには何を話しているのかわからなかった。「日本一まずいラーメンを食わしてやるから」と出会ったばかりの頃ホープ軒に連れられていったことが懐かしい。それから10年が過ぎ、今では日本一うまいラーメンと絶賛し、「ホープ軒団」を立ち上げるなど、変化の大きさにびっくりしている。他にも印象深いのは、定期大会の委員会における議長采配を見たときだ。今でも、成田さん以上の議長に出会ったことはない。そのくらい素晴らしかった。その憧れた成田さんとともに日青協の役員を務めることができ本当に嬉しかった。今回卒業されるのはさびしいが、これからも様々な場面で叱咤していただきたい。

次に山田美香さんだが、美香さんとは根室で行われた北方領土現地集会で初めて出会った。宮城県団は事前学習を積んでいるため、知識と熱意を持って集会に参加していた。北海道から遠く離れた仙台でこんなにも熱い思いをもって北方領土問題に臨む姿を見て、自分の意識も大きく変わった。その集会での思い出といえば、私の寝相の悪さを知っている北海道の仲間が、一緒に部屋に寝た美香さんを心配し、朝無事かどうか訪ねてきたことだ。それ以来根室では美香さんと同じ部屋で眠ることが多かった。そこで約束したのは、「北方領土が帰ってくるまで私たちはあきらめない」ということ。北方領土返還を実現し、カヌーを漕いでともに北方領土に行きたいと思う。本当にお世話になった。ありがとう。

村田さんには、全青研などで悩んだ際によく相談したものだ。また、村田さんとも根室の思い出が多い。村田さんを一言でいうと憎めない存在であり、たいへん心強い存在でもあった。村田さんは日青協役員を9年間務めた。これは小学校入学から中学校の卒業までと同じ期間である。この長い間に培われた村田さんの判断や指摘は私たちにとって大きな指針であった。これからも変わらず私たちにアドバイスをしていただきたい。お疲れ様。ありがとう。

そして最後に吉田恵三さん。吉田さんは県団長時代を共にすごした。当時は北東ブロック主催で中国との交流を行っており、ともに訪中する機会があった。行く先々で現地の方と友好的に交流する姿に感心したものだ。また、その際の思い出としてはよくムーンウォークのような

ダンスをよく見せてもらったことだ。昨年一緒に訪中した際にはあのダンスは見られなかったが、またどこかで披露してほしい。吉田さんと私は、中国との交流をきっかけに出会った共通の仲間を亡くした悲しい思い出もある。友達と約束した日中友好交流はこれからも続けていきたい。

吉田さんは細かなやりとりから、多くの方と良好な関係を多数築かれており、私も大いに見習いたい。またこれまでのように、こまめに連絡を取り合いながら、様々な場面でアドバイスをいただきたい。本当にお疲れ様。ありがとう。

- 拍手 -

田中事務局長 退任される先輩方が退場されるので拍手でお送りいただきたい。

- 拍手 -

田中事務局長 ではここで今年1年共に運動をすすめていく事務局を紹介する。

<事務局紹介>

田中事務局長 最後に山中会長より挨拶をいただく。

山中会長 震災の関係で3月理事会ができなかったこともあり、スケジュールが過密になる中、充実した議論を展開していただき本当に感謝申し上げます。現在執行部は欠員状態であるが、この事を理由に運動が展開できなかったとは言いたくない。これからも皆さんと議論を重ねながら、23年度の運動方針を実行できるようにがんばっていきたい。60年という節目の年、これまでの歴史をしっかりと学び、次の100年を見据え新しいものを生み出していきたい。これからもよろしく願います。お疲れ様。

- 拍手 -

田中事務局長 最後に「シアワセという絵」を歌いたい。

<青春賛歌斉唱>

田中事務局長 以上をもって第61回定期大会の全ての日程を終了する。

- 終了 5月5日 15:45 -

開 会 式

(5月4日 11:25)

本 会 議

第 1 日 目

(5 月 4 日 1 3 : 0 3)

第1委員会

(5月4日 18:45 ~ 5日 11:05)

第2委員会

(5月4日 19:00 ~ 5日 11:23)

本 会 議

第 2 日 目

(5 月 5 日 1 3 : 0 2)

閉 会 式

(5 月 5 日 1 4 : 1 0)

